

令和3年第3回定例会

北本市予算決算常任委員会  
建設経済分科会会議録

令和3年10月18日 開 会

北本市議会

予算決算常任委員会建設経済分科会

1. 開会年月日 令和3年10月18日(月) 午前 9時00分
2. 出席委員 滝瀬光一会長 湯沢美恵副会長  
今関公美委員 諏訪善一良委員  
島野和夫委員 黒澤健一委員

3. 欠席委員 (0名)

4. 説明のため出席した者

大島一秀	市民経済部長	関口智明	市民経済部 副部长兼 くらし安全 課長
浦直樹	環境課長	平井巖	市民課長
赤塚浩二	産業観光課長	山崎寿	都市整備部長
清水孝良	都市計画政策 課長	柴田浩之	久保土地区画 整理事務所長
嵐貞尚	建設課長		

事務局職員出席者

岩崎和彦 主任

開議 午前 9時00分

○滝瀬光一会長 時間になりましたので、よろしいでしょうか。

おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会建設経済分科会を開会いたします。

議事に入る前に、分科会傍聴についてですが、今般の新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、北本市議会委員会条例第16条第1項を準用し、議員を含め、3人を上限として傍聴を許可することとしますので、御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時04分

再開 午前 9時05分

○滝瀬光一会長 休憩を解いて再開いたします。

なお、本分科会では質疑のみを行い、討論及び採決は予算決算常任委員会全体会で行うこととなっておりますので、御了承願います。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

また、決算については、行政報告書の対象ページをまとめた資料を配付しておりますので、御参考、活用ください。

本分科会に送付されました案件は、議案3件です。委員の皆様のご慎重なる審査をお願いいたします。

日程第1、議案第43号 令和2年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、市

民経済部関係の審査を行います。

直ちに質疑に入ります。

行政報告書のページ順に審査を行います。

はじめに、歳入についての質疑を行います。

質疑は、歳入一括といたします。

行政報告書23ページ、第2款地方譲与税、第3項森林環境譲与税から66ページ、第20款諸収入、第5項雑入まで、質疑のある委員の発言を求めます。

○滝瀬光一会長 今関委員。

○今関公美委員 32ページの農林水産業使用料の収入済額のところですけれども、桜国屋がリニューアル工事後、またコロナ等で閉館だったりとか入場制限とかいろいろあったかと思うんですけれども、こちらのことについてどうだったのか教えてください。お願いします。

○滝瀬光一会長 大丈夫。どうだったのかだって。状況なんでしょうね。赤塚産業観光課長。

○赤塚浩二産業観光課長 13款使用料及び手数料、1項使用料、3目農林水産業使用料のうち、1節農業使用料、農業ふれあいセンター使用料についてお答え申し上げます。

こちら農業ふれあいセンター使用料につきましては、前年度と比較いたしまして306万9,737円、率にいたしまして87.7%の増でございます。使用料が657万30円でございます。

こちらにつきましては、今関委員おっしゃるとおり、リニューアル工事後、コロナに見舞われましたが、売上額の1.5%を使用料として徴収していたものを2%として令和2年度からは

徴収させていただいたこと、また新たに地域食材供給施設、「&greenCAFE（アンドグリーンカフェ）」を加えたことなどにより前年度比増となっております。

以上です。

○滝瀬光一会長 今関委員。

○今関公美委員 「&greenCAFE（アンドグリーンカフェ）」とかが新たにできたんですが、こちらいろいろカレーであったりとかフォカッチャとかいろいろやっている中で、7万円というところで、さんた亭のほうもいろいろと新しくなったけれども、お客さんの入りとしては初めての予想とどうだったのでしょうか。入り状況的には予想どおりだったのか、それとももう少し、コロナがなければもう少し売上げがあったんだろうと思っていたのか、その辺のところお願いします。

○滝瀬光一会長 赤塚産業観光課長。

○赤塚浩二産業観光課長 農業ふれあいセンター使用料のさんた亭及び新しく設置しました「&greenCAFE（アンドグリーンカフェ）」の客入りの予想ということで御質疑いただいたのかと思います。まず「&greenCAFE（アンドグリーンカフェ）」につきましては、当初の予想どおりということで考えております。こちらは緊急事態宣言が発令された中でも、おおむね600万円程度の売上げがございました。来客数につきましても2万人弱ということで、ほぼ想定どおりということで考えております。

ただ、一方、さんた亭につきましては、緊急

事態宣言及び飲食店が敬遠をされるような状況がございましたので、前年度に比べて収入については減をしております。当然、お客さんの数についても減となっております。

以上です。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑のある方。湯沢委員。

○湯沢美恵委員 すみません、たくさん聞きたいと思います。

まず、31ページの市民生活使用料の中の駅前駐車場の使用料につきまして、前年と比べると減っているんですけども、これはコロナによる影響なのか、利用の人が減ったのか、台数的にはそんなに変わらないけれども、無料の台数のほうが多かったのかとかという、そのあたりの分析について教えていただきたいのがまず1つ目。

それと、32ページの商工使用料の収入のほうで、駅前の多目的広場の使用が前年と比べると利用件数も利用人数も増えていると思うんですけども、これがどんな御利用があったのかについて教えていただきたいのが2つ目。

それと、37ページ、衛生手数料のところ、粗大ごみの処理手数料というのが大幅に上がっているんですけども、これはやはりコロナによって、特にゴールデンウィーク後の大型ごみの搬入がかなり混んでいたというお話も聞いているので、そういう影響によるものでの大幅増加なのかどうかという点についてお聞かせいただきたいのと。

あと、50ページの清掃費補助金の合併浄化槽

設置補助金、歳出のところで聞いてもいいんですけども、昨年より7基ぐらい多いのかな。これは申請に対して100%応えられているのかどうかという点と。

昨年より増えたというところで、何か工夫した上で合併浄化槽に、北本市はなかなか単独槽から合併浄化槽に変わらないという問題も抱えているので、そういうのも踏まえた上で、何か工夫した上でその部分が増えたのかどうかというところについてと。

65ページの雑入の中のタとチ、資源回収物売捌金と、もう一つ、チ、再商品化合理化拠出金、これは何を基にしてこの金額が示されるのか。何かもう基本的なことなんだけれども、忘れてしまったので、教えてください。

以上です。

○滝瀬光一会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長

それでは、31ページの駐車場の使用料の減について説明させていただきます。

こちら金額として約140万円の減となっております。主な理由としましては、年間駐車台数が約5,500台の減ということが一つの大きな理由となっております。これはコロナによるやっぱり外出の控えと考えております。

もう一つが金額が減っている理由としまして、やっぱり無料の利用がかなり増えているというところがあります。1台当たりの使用料、割り返した単純計算をしますと約25%減となっておりますので、無料で使われる方が増えているこ

と、こちらでも大幅減の理由かなと考えております。

以上です。

○滝瀬光一会長 赤塚産業観光課長。

○赤塚浩二産業観光課長 使用料及び手数料、使用料、商工使用料のうち、商工使用料の西口駅前多目的広場使用料についてお答え申し上げます。

こちらの使用料につきましては43万3,500円と、前年度比36万5,500円、率にいたしまして537.5%の増となっております。増の主な要因につきましては、こちらの使用料につきましては見直しを行ったこと、また、利用者の件数が大幅に伸びたこと、今まで免除になるものの件数については変わらないんですが、使用料をお支払いいただく方の利用件数が伸びたということでございます。昨今、キッチンカーなど、市内の事業者の方が営業を始めておりますので、それらの方の御利用をいただいて、大幅増となったものでございます。

以上です。

○滝瀬光一会長 浦環境課長。

○浦直樹環境課長 まず、粗大ごみの処理手数料の関係でございます。こちらの手数料は、北本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づく手数料ということでございまして、粗大ごみの処理券の販売額、それと自己搬入時の処理費、その合計でございます。令和元年度は1,270万9,780円でございますので、272万1,500円、21.4%の増となっております。

増額となった主な要因につきましては、やはり新型コロナウイルス感染予防対策のため自宅待機が増え、自宅内の家財等の整理を行ったものということで考えております。ちなみに、令和元年度、粗大ごみの処理点数でございますが、4万5,667点、令和2年度につきましては5万6,221点と10,554点増になっております。

続きまして、合併処理浄化槽設置費補助金でございます。こちらにつきましては、ちょっとお待ちください。

こちらにつきましては、埼玉県の浄化槽整備事業補助金交付要綱に基づきまして、浄化槽の設置に係る補助として交付されるものでございます。675万円ということで、令和元年度500万円でございますので、175万円、35%の増となっております。

増額となった主な要因につきましては、令和2年度より補助金の申請枠を20基から30基に増やしたということでございます。この関係で27件の申請がありましたので、その分が増加になっているということでございます。

27件の申請に対して、100%補助ができています。

資源回収物売捌金でございます。こちらは、市が資源回収で収集した缶、瓶、段ボール、紙等を売りさばきし、その収入となっております。令和元年度が1,239万8,613円でございますので、167万6,043円、13.5%の減となっております。

減額となった主な要因については、新聞、雑

誌等の売却単価が下がっていることと、雑瓶、いわゆる有色の瓶でございますが、これの引取り単価、逆に、これ引取り単価が上がっておりまして、市のほうから支払っているという状況になっていることがありまして、資源回収売捌金が減になっているという状況でございます。

それと、再商品合理化化拠出金でございます。こちらの拠出金は、市が収集した容器包装類が現在、日本容器包装リサイクル協会に引き渡されてリサイクルしている状況でございます。その年度のリサイクルに必要と想定されている費用に対して、実際にかかった費用が下回った場合に、その差額の2分の1を市に交付する制度ということでございまして、昨年の実績に応じて翌年度に支払われるものでございます。

具体的には、6,924万9,583円、こちらが拠出金の2分の1です。それに市の収集量74万2,995キログラムを全体の量4億8,926万4,580キログラムで割った按分で算出しており、10万5,162円ということです。その年度に必要と想定された費用に対して、実際にかかった費用が下回った場合、その差額の2分の1に市の交付を、2分の1に市の総量分に応じて支払われる拠出金ということでございます。

以上です。

ちなみに、昨年度は0円でございます。

○**滝瀬光一会長** ほかに質疑ありますか。諏訪委員。

○**諏訪善一良委員** じゃ、ちょっと小さいことですけれども、23ページ、地方譲与税の中の私有

林の人工林面積と出ているんですけども、これは地目的に面積のほうを割り出しているんでしょうか、それとも現況を見て割り出しているんでしょうか、お伺いをいたします。ちょっと小さいことだね。

次が、じゃ31ページ、さつき駅前の駐車場について質疑がありましたけれども、まず西口については、これ以前は、あそこにホテルができる前だったから、1,500、600万円あったと思うんですよね。非常に少なくなっただけで、これ議会でまたしか加藤勝明議員かな、議決して、市民がもっと利便性を保つように駐車場を確保すべしという決議をしてあったと思ったんですが、余りにも収入が少なくなっているなという感じがするんですけども、それはやっぱりあその場所が市民にも周知されていないからじゃないんでしょうかね。その辺の原因はどのように考えていますかというのが1つです。

それからあと、東口について、これもちょっと御案内ですけども、あそこに、あそこは相当地みな使っているだけども、パトカーのスペースが1つありますよね。あれはうちのほうは警察のほうからは……

○滝瀬光一会長 西口だ。西口。

○諏訪善一良委員 東、西口、それね。ごめんなさい。

これのほうは、頂いているんですか。いつもあそこ空いているだけども、非常にもったいないなと思っただけで、よく見ると、警察の車両なんかはあその西口の駅舎と一体のあ

そこに置いてあって、実態は使っていないと思っているんですけどもね。費用の件も含めて、ちょっとお伺いをいたします。

それから、32ページか、農業ふれあいセンターの使用料なんですけれども、1.5%から2%に上げたということなんだけれども、かなりの投資もしていますので、私もかなり以前は調べただけども、県内のこういうような施設に対する賃料ですか、売上げに対して1.5%なり2%の妥当性というのは現在どうなんですか。何に基づいて妥当性が出ているかについてお伺いをいたします。

じゃ、とりあえず3点お願いします。

○滝瀬光一会長 はい。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時25分

再開 午前 9時26分

○滝瀬光一会長 休憩を解いて再開いたします。

赤塚産業観光課長。

○赤塚浩二産業観光課長 それでは、諏訪委員の御質疑にお答え申し上げます。

森林環境譲与税の算定に使用する私有林人工林の面積の算出の根拠についてお答え申し上げます。こちら平成29年に森林資源現況調査を行っております。そちらで私有林人工林の面積を調査したところ、1ヘクタールという調査結果が出ておりますので、そちらの数字を採用しております。また、農業ふれあいセンター使用料の1.5%から2%にしたということで、その使用料の妥当性ということでございますが、まず

は1.5%にする際に、農業ふれあいセンターの借地料、それと当時かかっていた建設費の減価償却費を割り出しまして、それが年間460万円程度必要となっておりました。売上計画の予測を3億2,000万円と見込んでいたため、1.5%で使用料を徴収させていただきますと年間480万円となることから、こちらの1.5%を当時採用したということでございます。ただし、これらにつきまして、使用料についての見直しの意見等も出ておりましたので、令和2年度にリニューアル整備をしたのに伴いまして、売上額の1.5%から2%に0.5%の上昇をしたというのが経緯でございます。県内状況につきましては、こちら使用料を割合で頂いているケースと定額で頂いているケースと様々ございますので、すみませんが、一概にちょっと比較というものができないでおります。

以上です。

○滝瀬光一会長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時28分

再開 午前 9時37分

○滝瀬光一会長 休憩を解いて再開いたします。

関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長

以前の駐車場との歳入減の理由ですけれども、まず台数が以前は西口が15台あったのが10台になっているということが1つ大きな理由となっております。

もう一つが、やはり長時間置く場合は近隣の駐車場に、今、駅前パーキングが増えています

ので、近隣で上限のある駐車場のほうが有効である場合はそちらを活用するというものも考えられるのかなと思っています。

あと、警察車両についてなんですけれども、こちらについては、前の西口駐車場から2台分確保して警察のほうに貸しておりました。これを新しい駐車場でも同じように継続して無償で、行政財産使用料で減免という手続を取りまして無償で貸しているという状況となっております。こちらは警察法第2条に基づく活動に使用するためということで、以前からそういったことで警察車両の駐車場については確保して、活動に活用いただいているというところで。

○滝瀬光一会長 諏訪委員。

○諏訪善一良委員 先に23ページのほうで、今の説明があった平成29年の、これ現況調査をして、そうするとその後の増減の状況というのは多少分かるのでしょうか。じゃ、例えば北本市がグリーンベルトで私有林を買々と、そうするとこういう場合は、これ私有林じゃなくなってくるから、公有地になるから、じゃそれは減ってしまうということになるのでしょうかということの確認ですね。その辺を1つ御答弁してください。

それから、32ページの今度は農業ふれあいセンターのほうで、今の答弁ですと、賃借料について、いわゆる駐車場、借地料と減価償却、借地料については、これは建物等が建っていたあそこの面積の分と、北本市では別途、駐車場を借りている分があったと思うんですが、この駐



車場も全部入れてなんでしょうかとということが1つと。

減価償却、この間、増築しますと、当然、減価が相当上がってきていると思うんですが、その辺も入ってでしょうか。

ちょっと一番はじめに言えばよかったんだけど、このいわゆる賃貸借、いわゆるこれうちの場合はJAの農協になっていると、JAさいたまだと思うんですけども、それ以外の選択肢をしているところもあると思うんですけども、そういうことの検討というのはされないのでしょうか。今のさっきの答弁のとおり、1.5%を2%に上げますよということだったんだけども、そういうような幅を広げた考えはなかったのでしょうか、お伺いをいたします。

以上で結構です。

そうだ、ちょっとね。電気代なども含まれているのでしょうか。その辺もちょっと伺います。

○滝瀬光一会長 赤塚産業観光課長。

○赤塚浩二産業観光課長 まず、森林環境譲与税の私有林人工林の面積につきまして、平成29年の森林資源現況調査からの変更ということですが、これにつきましては、次回のこの森林資源現況調査で、それからの変化を捉えて、またこの計算式に当てていくということになっております。ですので、今現在、増減については把握をしておりません。

それと、農業ふれあいセンター使用料の借地料と減価償却費について、まず借地料については、こちらの農業ふれあいセンターの借地され

ている全ての土地が含まれているかという御質疑かと思いますが、こちらにつきましては含んで計算をしております。

それと、減価償却費につきましては、すみません、私の先ほどの説明が足りなかったのか、こちら当初の建設費の減価償却費をまず参考に1.5%という使用料を算出しております。今回2%に変更しておりますが、これにつきましては、令和元年度のリニューアル工事を行いましたので、これを機に使用料の見直しを行い、売上額の1.5%から2%に変更をしております。

それと、使用者、桜国屋さんでよろしいでしょうか。

○諏訪善一良委員 はい。

○赤塚浩二産業観光課長 JAさいたまさん以外の選択肢はないのかというお尋ねでございますが、今のところ、市内の農産物を取り扱っておりますし、これまでの実績もございますので、今の段階ではJA以外の選択肢は検討しておりません。

また、電気代が含まれているのかということにつきましては、こちら電気代を含んで使用料を頂いております。

以上です。

借地料につきましては、駐車場を含んでおります。

○滝瀬光一会長 諏訪委員。

○諏訪善一良委員 じゃ、今の分の追加なんだけれども、そうすると借地料は、いや、駐車場等を借りている借地料と、それからですから建物

のいわゆる減価償却と、それから一応電気代を含んでということになると、いわゆる初めの投資、建物等ですね、これに対する回収という概念はないのでしょうか。

先ほどだと、何か賃貸の方法としては県内様々などということ答弁があったんですが、やっぱりそういうほうは市民財産でありますから、効率的な賃貸ができるように、様々なことも想定してやっておくべきではないかとして、ここも質疑というよりは半分提案になりますが、もし答えられる範囲で結構でございますので、御答弁いただけたらと思います。

○滝瀬光一会長 赤塚産業観光課長。

○赤塚浩二産業観光課長 使用者のJAさいたまさん以外の選択肢ということでよろしいでしょうか。

○諏訪善一良委員 はい。

○赤塚浩二産業観光課長 こちらにつきまして、今後、最適な使用者を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○滝瀬光一会長 もう一度、諏訪委員から質疑させましょうか。

先ほどの3回目の質疑をもう一度お願いします。

○諏訪善一良委員 リニューアルしたと、そうするといわゆる価値価がぐんと上がるわけですね。当初のいわゆる建設費用その他のほうに対して減価償却ということなんですけれども、じゃ全体の回収という見方はどうなっているんだろう

かと。先ほどの答弁だと、借地料と駐車場等を入れてと、あと電気代、これ電気代も相当、あれだけいくとかかっていると思うんですよね。

実際、うちなんかもそうなんだけれども、苦勞しているんだけど、その辺が最初の投資に見合うこれで賃料になるのかというところで、ほかの例もお伺いしたところですが、様々な例があるということなんですけれども、様々な例がむしろ分かる範囲で結構ですから、含めて、今の減価償却の件も含めて御答弁いただければ結構でございます。

○滝瀬光一会長 赤塚産業観光課長。

○赤塚浩二産業観光課長 まず、使用料の率でございます。改正前までは1.5%、皆さん御存じのとおり1.5%でございました。こちらにつきましては、駐車場も含めて借地料と減価償却費というお話をさせていただいて、そこから率を割り出しております。それをベースに、令和元年度にリニューアル工事をいたしましたので、それらの建設費を加味して、令和2年度から2%に上げさせていただき変更をさせていただきましたので、当初の建設費にプラスして、令和元年度のそのリニューアル工事の建設費についても使用料の率の増ということで対応しております。

以上です。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 ちょっと40ページの個人カード交付事業なんだけれども、あれ窓口で交付の受

付けをした収入と、それから機械みたいなものでやっているよね。機械受付けみたいのはやっていなかったっけ。個人番号カードというか、いろんな証明書もそうだけれども……

○滝瀬光一会長 黒澤委員、それ歳出のほうで聞かれたほうがよろしくないですか。

○黒澤健一委員 いや、収入でどれだけ違うのかなと思ったんだけどさ。

○滝瀬光一会長 ああ、じゃ続けてください。

○黒澤健一委員 窓口受付で300円払ったのと、機械で150円のその収入の格差があるわけだから、それはどのぐらい違うのかなと思ったんで、聞きたいなということで質疑をさせていただきました。あと、住基カード、40ページの関係は補助金の額なんですけれども、これについては交付目標か、あるいは実績か、どういう方向でこの事業費の補助金が算出されているのかなというところを教えていただければなと思っていて、とりあえず大きく2点。小さな話で質疑で申し訳ございませんが、よろしく、委員長、お願いいたします。

○滝瀬光一会長 平井市民課長。

○平井 巖市民課長 まず、個人番号の交付金ですけれども、この交付金、事業費の補助金の算出根拠ですが、これにつきましては、毎年マイナンバーカードの交付数が基本でございます。それを全体の事業費で割りまして出していますので、毎年これは金額の単価というのは変わってくるところでございます。昨年度は全国的にも交付が増えていきますし、北本市も交付が増え

ていますので、この交付の事業補助金自体が国から来ていますけれども、この分が増えているという形でございます。

あと、手数料でございますけれども、窓口と機械の対比でございます。昨年度でございますけれども、窓口につきましては若干減っております。逆に機械の交付機で出している機械の分、併せまして、あとコンビニで出している分でございますけれども、こちらについては増えてございます。1つ考えられる要因としましては、窓口の交付、特に駅前の、駅ビルの中にありました出張所がなくなりましたので、その分も含めましてコンビニで出してもらおうほうが増えたという形になってございます。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 その窓口交付が減って、交付機とコンビニが増えているという話だけれども、これ数量、金額が出ているわけだから、窓口受付の金額が幾らで、機械受付の金額が幾らという数字は出るのか、出ないのか。

66ページの庁内設置各種証明書発行端末売上手数料、これは手数料になっているんだけど、これとの関係はどうなっているのかなというのがちょっと分からない。だから、この金額、数字と金額をお示しください、決算ですから。

それから、個人番号カードは、ちょっと今、答弁がよく分かりません。国から全体の事業費で割るとかどうのこうのという答弁があったん

ですけれども、分かりやすい答弁をもう一度お願いしたいなと思って、よろしくお願ひいたします。

○滝瀬光一会長 平井市民課長。

○平井 巖市民課長 昨年度の窓口とコンビニの件数と金額でございます。窓口で発行しました分が2万7,956件、それと金額としましては838万6,800円でございます。それに対しまして、コンビニのほうでございますけれども、コンビニで出た分が2,576件でございます。コンビニで出た分が38万6,400円になってございます。ですから、約1割ですね、全体の中の1割減がコンビニから出ているという形でございます。

それと、雑入、66ページ、雑入の庁内設置の各種証明書発行端末の手数料ですけれども、これは雑入につきましては、コンビニの利用料が普通の通常ですと117円分なんです、すみません、ちょっと初めから言います。普通、住民情報を出しますと300円なんです、このうちの117円、コンビニの取り分というのがもともとございまして、コンビニの取り分が117円でございます。ちょっと待って。もう一回言います。

○滝瀬光一会長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時58分

○滝瀬光一会長 休憩を解いて再開いたします。

平井市民課長。

○平井 巖市民課長 この金額の売上手数料でございますけれども、これにつきましては通常、

セブンイレブン等のコンビニで、証明書手数料としますと1件150円なのでございますけれども、この150円の中の117円分、これがコンビニ等の取り分になります。ところが、庁舎で取っていますので、庁舎に戻ってくる金額がございます。この戻ってくる金額が端末売上手数料という形になります。それから、コンビニの取り分の庁舎分という形になります。150円の中の117円を一度地方公共団体情報システム機構で取るんですけれども、それがもう一度戻ってくる形でございますので、その戻ってきた分の庁舎分がここに入ってくるわけです。ということです。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 手数料ね、窓口受付が2万7,956件あったという報告はいただきました。

これは、窓口受付なんだけれども、交付機があるよね、あそこにね、印鑑証明だとか何とか。その交付機の手数料というのはどこに入っているのか。いや、これが一緒に手数料で入っているんだとすれば、それは窓口の300円受付が何件あって、150円、交付機の受付は何件ですよという、そういう区分けはできているんですかという質疑を前にしていたんだけど、それに対する答弁はありません。

それで、コンビニ関係で2,576件、手数料収入ありますよということで、それと庁内設置各種証明書発行端末売上手数料で、庁内設置の各種端末でありながらコンビニの利用料の答弁をして、150円で117円がコンビニに一旦入りまし

たよと。それはコンビニに入ったんだから市には入らないんでしょうけれども、残りの33円が端末の売上手数料ということで積算されているんですかということなの。

そうすると、何でコンビニの手数料が庁内設置各種証明書のところで載らなきゃならないのかなというのははてなと思ったので、再質疑としてお願いいたしますということです。意味が分かりますか。

○滝瀬光一会長 平井市民課長。

○平井 巖市民課長 では、もう一度説明させていただきます。

まず、諸証明手数料のほうのコンビニ分ですが、これにつきましては機械で出した分の全部の分です、33円。機械で出したときの手数料が33円でございます。この33円につきましては、市のほうに入ってくる分が諸証明の手数料になります。それと別に……

○滝瀬光一会長 ちょっと待ってよ。33円が手数料で載っているんじゃないでしょう、150円が載っているんでしょう。だから、150円分が手数料で載っていて、違うのか。そんな33円だけこっちに載っけるのか。

○平井 巖市民課長 住民票をコンビニで取りますと150円かかりますが、このうちの33円分が市の取り分になります。残りの117円、こちらがコンビニの取り分になります。通常でしたらこれだけなんですけれども、庁舎内に設置してある機械につきましては、市のほうに戻ってきますので、この戻ってきた金額が雑入のほうに

入ってくるわけでございます。

○滝瀬光一会長 あれ何、総額で載せてなかったらおかしいでしょう、150円で歳入。歳出のほうで手数料が出ているはずだよ。今の答弁おかしくないか。33円じゃなくて、150円単価で計算されて、手数料の歳入に載っているんじゃないのか。

○滝瀬光一会長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時08分

○滝瀬光一会長 休憩を解いて再開いたします。

○大島一秀市民経済部長 先ほど市民課長がお答えしました件数、窓口とコンビニの件数につきまして訂正させていただきます。

先ほど市民課長の答弁の中では、印鑑証明の数字が入っていませんでしたので、そちらを足した数字を、先ほど市民課長が言ったのは住民票と戸籍の附票、その他証明についての件数を申し上げました。これに印鑑証明の件数、金額を足しますと、全体で窓口が4万5,056件、金額が1,351万6,800円です。

コンビニが全体で4,636件、金額が69万5,400円です。総額の金額が1,421万2,200円、件数が4万9,692です。

○滝瀬光一会長 今、部長が答弁した1,421万2,200円の金額というのは、この行政報告書のどの金額を足し上げるとこの金額になりますか。それに合致するような金額がないんですけども。

○滝瀬光一会長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時13分

○滝瀬光一会長 休憩を解いて再開いたします。

平井市民課長。

○平井 巖市民課長 金額を訂正させていただきます。まず、令和2年度に窓口で出しました住民票と戸籍と戸籍の戸籍と印鑑証明、こちらのトータルが4万9,893件でございます。

〔「さっき部長が言った件数とまた違っちゃってるじゃん」と言う人あり〕

○平井 巖市民課長 コンビニが分かりました。一覧表あるので、後で出します。

○滝瀬光一会長 それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は10時30分といたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時30分

○滝瀬光一会長 休憩を解いて再開いたします。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時31分

○滝瀬光一会長 休憩を解いて再開いたします。大島部長。

○大島一秀市民経済部長 大変申し訳ございません。まだ、取りまとめ中でございます。分科会の期間内に回答するようにいたしますので、お願いしたいのですが。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 私の再答弁を留保させていただくという条件もつけていただきたいと思います。以上です。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○滝瀬光一会長 質疑がないようですが、66ページまで、第20款諸収入、第5項雑入までの質疑は終結いたしませんので、改めて執行部から答弁があったら、質疑を受け付けます。

続いて、歳出についての質疑を行います。

それでは、127ページ、第2款総務費、第4項戸籍住民基本台帳費から137ページ、第2款総務費、第5項市民生活費までについて、質疑のある方の発言を求めます。湯沢委員。

○湯沢美恵委員 2点お聞きしたいと思います。

1つは、129ページのマイナンバーカードの交付状況についてです。発行枚数については7,868と報告されていますけれども、前年までと比べて結構枚数は増えているような状況だと思いますので、その辺り、増えた要因については分かっているのでしょうかというのが1点と。

あと、申請をしていて、まだ発行されていないものが現在もあるのかどうか、その辺りについての差があれば御説明いただきたいというところについてです。

それともう一つは、133ページの自治会集会施設整備事業等補助金について、集会施設の修繕とか集会施設附属の改修とかというのがお示しいただいていますけれども、これはそれぞれの自治会さんのほうから申し出てきたものについての修繕とか改修について、全部行われているという理解でいいのでしょうか、それとも上限額みたいなのがあって、その中で応えたのが

今回報告をいただいた決算状況なのかということについてお示しください。

○滝瀬光一会長 平井市民課長。

○平井 巖市民課長 では、確認させていただきます。

まず、昨年度、ここにありますように、マイナンバーカードを交付しました数は7,868件でございます。令和2年3月末が9,104件でございますので、この分が増えた形になります。増えた要因としましては、国の施策がございましたマイナポイント、こちらで大分増えているところでございます。

現在の交付されていない数でございますけれども、現在交付されていない数が1,121件ございます。この分が申請されましたけれども、取りに来られていない方になります。

○滝瀬光一会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 133ページの自治会集会施設整備事業補助金451万962円についてです。

こちらは、自治会の要望におきまして出しているもので、修繕とかそういったものについて、おおむね希望に込えられているかなと思っております。ただ、新築とか大きなものになってしまうと、多少待つていただくこともあるかと思うんですけれども、こういった緊急修繕とか集会所の修繕とかはある程度込えられるようになっております。

○滝瀬光一会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 そうしますと、マイナンバーカ

ードについては、取りに来ていないというのは、基本的にマイナンバーカードを申請したけれども、やっぱり要らないわということでなのか、それとも単に今、カードを申請してから受け取れるまでの期間がある程度あるので、逆にそれがどれくらい今かかっているのかもそうなんですけれども、そこがどうなっているのかについて教えてください。

それと、基本的なことで申し訳ないですが、自治会集会施設に関しては、新築等の場合の補助金の金額が変わったような気がしたんですけども、そこは幾らでしたっけというのを確認させてください。

○滝瀬光一会長 平井市民課長。

○平井 巖市民課長 交付の状況でございますけれども、地方公共団体情報システム機構からこちらにマイナンバーカードを毎月送ってくるわけですが、そのうちの90%ぐらいは交付されているという形でございますので、残りの1割が残ってしまったという形でございます、昨年度末、大分残っていましたので、取りに来られない方に勧奨通知を出させていただきました。その結果もございまして現在、約1,000件に減っております。ですので、1つは、要らなくなりましたことありますし、また、忘れて取りに来られない方もいらっしゃるかと思います。

○滝瀬光一会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 すみません。上限額は、今、手元に資料がなか

ったもので、確認させていただければと思うんです。休憩いただければと思います。

○滝瀬光一会長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時40分

○滝瀬光一会長 休憩を解いて再開いたします。

関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長

こちらが、補助金がもともと800万円を上限としたいたものが、今年度から1,000万円上限としております。

上げた理由ですけれども、すみません、決算なのであれなんですけれども、2分の1が県の補助となっております。県の補助金の最大が500万円ということでしたので、県の補助の上限に合わせたということで今回、改定させていただいております。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

島野委員。

○島野和夫委員 136ページの一番上の北本市の路線バス運行維持支援給付金の交付ということで、たしか1路線40万円、一律だったというような気がしますが、ここに説明にも書いてあるんですけれども、新型コロナの影響で、路線バス事業者に対して支援を行うということですが、路線によっては格差というか、大きく落ち込んだところと通常どおり維持できている路線とか様々なんですが、そういったところに一律たしか40万円ということだったんですけれども、なぜ一律なのかということが1点、それ

が1つと。

次のページの137ページの一番上の公害対策に対して、全体で14件のそういった苦情があった。特に、騒音が8件、悪臭が4件ということでもありますけれども、こういった市民からの苦情に対しての対応というのはどのようになっているのか、これについて確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○滝瀬光一会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長

まず、路線バスの維持支援金がなぜ一律交付かということなんですけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が事業者等への損失補償は対象にならないということがされております。

しかしながら、Q&Aを見ていきますと、地方公共団体が事業者を支援する目的で、これらに対して定額で支給する協力金とか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている個人の事業者等を支援する目的で、これらに対して一律に支給する支援金は対象になるということが出ております。ですから、赤字分を計算して全額補填するのではなく、市として出せる額を一律給付ということをさせていただいております。

利用に関しては、こちらを申請した段階、去年の6月の議会前の段階ですと、おおむね半減しているような状況でした。緊急事態宣言の1回目でかなり行動制限がされているところで、そういったところで厳しい収入減があったとい



うことで、おおむね5割ぐらいの利用だったところを参考にしながら、今回の金額を決めております。

以上です。

○滝瀬光一会長 浦環境課長。

○浦 直樹環境課長 公害対策業務経費のうちの公害苦情処理件数についてでございます。

令和2年度、14件ございました。主なものが騒音と悪臭ということで、基本的には苦情者の方からの通報をいただきまして、担当職員が現地に行きまして、騒音だったら騒音測定、悪臭であれば臭気検査ということで、場所だとか事業者を特定いたしまして指導に入るという手続を踏んで行っております。

今も継続しているのが2件、いずれも騒音ということでございます。

○滝瀬光一会長 島野委員。

○島野和夫委員 今の公害対策なんですけど、市としてそういった対応していただいているということで、私のところにも騒音と悪臭とか、そういった市民からの要望もいただいているんですけど、その方、地域でそういった、例えば要望書とかそういうのが出ているところもあるかと思うんですけど、そういった地域から出ている要望書というのはどのぐらいの件数があるのか。

直接行政として、業者に対して業者か個人か分かりませんが、直接お話をされているのか、これについてはいかがでしょうか。

以上です。

○滝瀬光一会長 浦環境課長。

○浦 直樹環境課長 現在、地域のほうから要望として上がっているところは、騒音で1件ございます。そちらにつきましては、職員の測定のみならず、民間事業者を入れまして、騒音・振動測定を実施いたしまして、基準値を超えた部分について、事業者に対して直接文書及びそちらのほうに訪問して指導を行っているような状況で、こちらについては今現在も対応中ということでございます。

以上です。

○島野和夫委員 はい、ありがとうございます。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

今関委員。

○今関公美委員 132ページの地域振興事務に必要とした経費の中で、協働事業のところなんですけれども、令和元年度は5件だったのが今回は1件、コロナの影響なのかどうなのかと思うんですけど、この理由についてお願いします。

○滝瀬光一会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 こちらの申請については、やりたい希望があるところから手を挙げて、調整するものですので、昨年は、コロナかどうか分からないんですけども、申請があったのは1件だったということです。申し訳ない、そこまで、コロナが全てというわけではないかなと考えております。

○滝瀬光一会長 今関委員。

○今関公美委員 この1件の事業について、内容

を教えてください。

○滝瀬光一会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長

こちらが、北本団地地域活性化事業といいまして、中庭ですか、居場所づくりのため活動するところで、本来であれば活動するところだったんですけども、こちらコロナの影響で活動できなくて、備品の購入と場所の設置、コロナに気をつけながらだんだん活動を始めていただいていますけれども、こういったことで、導入に係る経費ということで今回の内容となっております。

○滝瀬光一会長 今関委員。

○今関公美委員 では、予算では260万円だったうちの63万円が備品のみで、活動はできなかったけれどもというところですね。

○滝瀬光一会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長

活動費はほとんど出ていないという状況でした。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 私が聞きたいのは、132ページの北本市協働推進条例に基づき協働事業を実施した実施件数1件の協働事業提案制度、これに関して、協働事業を1件実施しているわけですが、応募はどのぐらいあったのかということと、実施1件、これについての具体的な内容、負担金金額の設定経費、なぜこの金額になったのか、御説明をお願いします。

それから、2-2の自治会等振興業務経費の

区長手当というのがありますけれども、自治会等振興業務経費でなぜ区長手当なのか、自治会長手当じゃないのかと私は思っております。というその根拠は、区長制度の廃止をして自治会制度に一本化しておきながら、業務経費の中では区長手当で対応しておりますけれども、このことについて御説明をお願いします。

その中で、自治会振興交付金は、自治会振興交付金交付要綱に基づき交付したということで、金額が663万7,560円報告されておりますけれども、振興交付金の中身は振興分と協力分ということでございますけれども、振興分には何が含まれて、協力分には何が含まれて支出をしたのか。要するに、自治振興と市の行政事務に対してこの交付金を出しているわけですが、市の行政事務と振興分、協力分の中身について御説明をお願いいたします。

以上3点。

○滝瀬光一会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長

まず、協働事業の提案制度で、こちらは応募があったのが1件で、内容としましては、先ほど言ったとおり、暮らしの編集室というところが、居場所をつくるということで、中庭というところが整備にかかった費用となっております。

あと、63万7,000円は、椅子とか、備品が主な支出となっております。

続きまして、自治会振興経費の区長手当がなぜかということなんですけれども、区長制度、昨年までありましたので、昨年までは区長手当

ということでやらせていただいております。今年度から変わったということになります。

あと、自治会振興交付金は振り分けとかでなくて、積算が世帯割と段階割ということで、その辺を合わせた金額として、積算としてはこちらにお示しのとおり、2万1,804世帯に対して140円、あと段階割で200世帯未満の自治会が、こちらは3万1,000円で67地区、200世帯以上400世帯未満ということで、規模に応じて変えさせていただいているということで、すみません、内訳まではそういった積算はできていないというのが現状です。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 答弁いただきまして、ありがとうございます

結局、協働事業の提案制度は、1件の応募があつて、それを認めて、具体的に63万7,000円何がしの経費を提案制度でお支払いをしたということですが、例えばこの実施案件については、1年限りで多分この事業は終わりにするのか、あるいは備品等をそろえたということを考えますと、今後の実施の方向等について対応をしていく体制というのはできているのかどうか。

事業の執行の効果の中では、市民と市が協働して取り組むことができたということでありませうけれども、取り組むことはできたけれども、それで終わりなのかということについて見解をお示してください。

それから、区長手当は、先ほど規約が変更さ

れたという答弁いただきましたけれども、変更されれば、その時点で規約は消滅しちゃうわけですから、少なくとも区長手当あるいは自治会長手当という名目にしないとおかしいんじゃないのかなと、法規上はおかしいのではないかなと思いますけれども、そのまま使用した経緯について御説明ください。

それから、自治会振興交付金の関係ですが、市の行政事務に対して、今の交付要綱に基づいて対応したということですが、振興分というのは何が含まれているのか、あるいは協力分というのは、協力分については1万円、2万円、3万円とあるようですが、何が含まれているのか、具体的な行政事務について御説明をお願いしたいと思います。

私が思っているのは、例えば防災だとか、あるいは地区内の通学の安全だとか、そういった自治会としてもそれぞれの組織はありますけれども、その核になって行動しているのは自治会だと認識をしておりますけれども、そういった具体的な内容での積み重ねで振興分なのか、ただ世帯だけでやってしまって、それで経費なのか。

こういった中では、今回のコロナ感染見守り等を含めて、今回の支払金額はそれにしても、これからそういった意味で振興、自治会の役割というのは増えてくるわけですから、そういった部分を令和4年度の予算にどのように反映させるのかというのは、この数字を見て対応していくべきだと思いますけれども、そういったこ

とを考えると、いかがかなというところがありますので、その辺を含めて、令和4年度の予算措置を含めて、これは部長対応の答弁で結構だと思いますけれども、いただきたいなと思っております。

増やしてあげたらいかがかなと。自治会も、民生委員だって5,000円を6,000円に値上げしたというけれども、6,000円は民生委員の電話代で消えてしまう、ほとんどボランティアでやっているというのはあるわけですし、そういった意味でいえば、自治会の振興交付金だって、そういう意味でいえば自治会長の役割は大きなものがあるわけですから、そういうところに配慮は必要だと思いますけれども、この決算数値からどのように対応するのか、お示しをいただきたい。

以上です。

○滝瀬光一会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長  
まず、協働事業なんですけれども、昨年から、所管課が市長公室になっておりまして、そちらと協働で行っております。ただ、今年度もコロナであまり事業が実施できていないということは聞いております。コロナが収まりましたら、また、市長公室とそちらの暮らしの編集室で事業展開をしていくものと考えております。

あと、区長手当が自治会長手当となっていないということなんですけれども、昨年度は区長業務がありましたので、区長手当として支出しております。ですから、そのまま決算書に出さ

せていただいたというものです。

昨年度は、ですから、1年分、区長手当として出したということになります。

すみません。あと1点、休憩いいですか、確認取りたいと思います。

○滝瀬光一会長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時01分

○滝瀬光一会長 休憩を解いて再開いたします。

関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長

昨年度の自治会振興交付金についてなんですけれども、こちらは自治会活動を支援する分ということで、自治会活動、防犯とか防災とか自主的に活動する部分に関しての支援となっております。

協力分に関しては、昨年度は入っていないということです。今年度の予算からは入っているんですけれども、協力分というのは主に広報配布とか、そういったものが今年度分から入ってくるということになります。ですから、昨年の振興分については、あくまでも自治会活動の自主的な活動の支援という支援金となっております。

では、すみません、私からは以上です。

○滝瀬光一会長 大島部長。

○大島一秀市民経済部長 今後の金額につきましては、いろいろ調査研究しまして、検討させていただければと思います。以上です。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 答弁漏れがあるんですけどもね。さっきの何だっけ、協働事業、何ページだったっけ。この事業は、報告ですから、これやったというのはよく分かるんですけども、それで終わりですかというようなことを聞いたような記憶があるんです。継続して対応してやっていくのかどうかというの。

いずれにしても、市長公室と連絡を取ってどうのこうのという、責任の所在が逃げちゃうから、そういう意味でいえば、私は関口くらし安全課長のところでぜひやっていただきたい思いは強く持っていますけれども、これはこれで事業やったから、これでもう終わりですよ。それではあまりにも行政効果という意味でいえば、なくなってしまう。この1件の関係については、どのような状況になっているかを含めて答弁漏れだと思うので、再度答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○滝瀬光一会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 こちらの協働事業の補助金について、制度上は昨年度終わっているということになっております。あくまでも協働ですので、担当課がある。担当課と民間で協力して事業を行っていくという制度となっております。

ですから、先ほど話したとおり、市長公室があくまでもパートナーというか、協働で行っていく事業となっておりますので、そうはいつでも、黒澤委員おっしゃるとおり、我々としても補助金を出しているということから、制度上終

わってはいらるんですけども、後でどのような事業展開がされているのか、確認はしていきたいと思えます。

あと、事業についてどういうことをやっているかということなんですけれども、実際お店を開いたりとか貸したりして活動はしているとか、広報でお知らせしているとは思いますが、そういったことを我々としても確認しながらチェックをしていきたいと思えます。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

諏訪委員。

○諏訪善一良委員 では、2点ほどお聞きします。

133ページですか、公会堂等の借地料に対する補助金なんですが、今までは、以前は地区の有力の方が、これ全部で金額は小さいんですけども、今9施設ということなんです、この基準はどんな基準で出しているんでしょうか。以前は大体、地元の有力者が使わせてくれていて、ただ、問題は、家が建ちますから宅地になっていきますから、税金がかかるということなんだと思うんですけども、借地料の交付金の基準がどうなっているか、もしあればお示しをいただきたいと思えます。

○滝瀬光一会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 公会堂借地料補助金の積算根拠ということで、こちら固定資産税を参考につくらせていただいております。今現在、自治会が集会所の用に供する土地の借地料に対する補助ということで、上限額を課税額の4.5倍までとさせていただきます。

ております。固定資産税額ですね。

○滝瀬光一会長 諏訪委員。

○諏訪善一良委員 すみません、聞こえにくかったかもしれませんが、固定資産税額に対する4.5倍まで出しているということなんですか。これ、9施設でもってたったのこの金額で済んじゃうんですか。えらく安いと思います。

○滝瀬光一会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 これまでの経緯もありまして、かなり安く貸していただいているという。今のところ、何というんですか、足が出ているという話は聞いておりません。

○諏訪善一良委員 そうですか。では、いいです。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○湯沢美恵副会長 滝瀬会長。

○滝瀬光一会長 135ページのデマンドバスの運行委託料2,797万5,017円でありますけれども、デマンドバスについては利用料金が300円から400円に改定された、その影響をどのように捉えてらっしゃるか、年間の利用者数等を含めて、コロナ感染下でありますので、なかなか分析・評価も難しいかと思っておりますけれども、お願いいたします。まずそれが1点。

それから、戻りまして、128ページのところで、住民登録、印鑑登録証明事務等処理件数が記載されておりますけれども、その内訳で、コンビニの交付件数の記載があります。コンビニの交付件数は、窓口での交付と料金で先ほども

ありましたけれども、150円と300円ということの違いが出ておるわけですが、そうしたことによる利用の増が図られたのかどうか、その辺についてどのように評価しているのか。あわせて、キオスク端末を設置したことによる効果、並びにキャッシュレスの交付が3月29日から始まっておりますけれども、この利用状況。

以上、お願いします。

○湯沢美恵副会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 まず、デマンドバスの利用についてですが、こちら令和元年が2万6,304人に対しまして令和2年度が2万33人ということで、おおむね6,000人減ということになっております。こちらは、コロナの関係で外出を控えたこと、委員おっしゃるとおり、なかなかその因果関係が分からないというところはあるんですけれども、コロナの影響で外出を控えたことが主なことと考えております。

金額の400円については、上がってはいたものの大きな苦情にはつながってきていないというところで、逆に、昨年からは市外利用を始めましたので、そういったこともあるんですけれども、これだけ下がってしまったのはコロナの影響が大きいのかなと考えております。

○湯沢美恵副会長 平井市民課長。

○平井 巖市民課長 2つあったと思います。1つは、コンビニの交付です。こちらにつきましては、先ほどありましたが、昨年度に比べて増えています。増えた状況といたしましては、

住民票が約1,500件、戸籍が157件、戸籍の附票が15件、印鑑証明が2,250件ということで、コンビニの交付については増えているところでございます。

続きまして、キャッシュレスのことでございますけれども、昨年度は3月29日から、3日間しか行ってございませんでした。本年度になりまして、月に100件程度で、金額では4万円程度の売上げがあるところでございます。

○滝瀬光一会長 キオスク端末は。

○平井 巖市民課長 市の端末でございますけれども、昨年度、10月から導入しました。昨年度の実績が全部で4,896件あったわけですが、そのうちの1,331件が庁舎の利用でございます。途中から入りましたので、比較は難しいところですが、月の平均でしますと6か月で110件が出ています。

現在出ている数としまして、コンビニの発行数の約4割が市の発行という形になってございます。

○湯沢美恵副会長 滝瀬会長。

○滝瀬光一会長 デマンドバスの利用者の減については、コロナ禍の中で料金の改定の影響はなかった、特に苦情はなかったということでありまして、2年、3年、来年度でしたっけ、500円になるの。それは現状どおり、その方向で進めていくのかどうかの確認をさせていただきます。

それから、コンビニ交付だとかキオスク端末導入で、市が当初想定していた利用者の増につ

ながっているのかどうか。料金の差別化を図った点も含めて、想定どおり進んでいるのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○湯沢美恵副会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 こちら、利用者の負担をある程度自分で負担していただくということで、400円、500円と段階的に上げていくとさせていただいておりますので、今のところ予定どおり上げさせていただくという予定です。来年、たしか2か年が400円から500円となります。

○湯沢美恵副会長 平井市民課長。

○平井 巖市民課長 コンビニ交付につきましては、数が増えているということでございますので、進んでいるところでございます。

先ほど委員からもございましたが、300円ではなく150円でございますので、その分が増えている形でございます。また、窓口に来まして、マイナンバーカードを出された方につきましては、交付機で使っていただくように、窓口で勧めてございますので、その分も市の交付機では使われているかと思えます。

あわせまして、キャッシュレスにつきましても、毎月、利用者数が増えていますので、徐々に浸透してくるかと思っております。

○滝瀬光一会長 その想定は想定どおりなのか。

○平井 巖市民課長 ある程度予定は足りているところですが、キャッシュレスにつきましては、初めに予定した数が来ているかと思えます。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○滝瀬光一会長 それでは、137ページ、第2款総務費、第5項市民生活費までの質疑を終了いたします。

続いて、182ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費から187ページ、第4款衛生費、第2項清掃費までについて、質疑のある方の発言を求めます。

島野委員。

○島野和夫委員 182ページの一番下、環境衛生費の関係で、一番下にある水道料金軽減事業補助金、この辺の具体的に事業内容とその効果についてお伺いします。

また、185ページの塵芥処理業務の状況ということで、特に可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装の、この辺のごみ量の推移についてどんな状況なのか、教えていただきたいと思います。

以上です。

○滝瀬光一会長 浦環境課長。

○浦直樹環境課長 まず、水道料金軽減事業補助金でございます。

こちらの経費につきましては、水道料金軽減事業補助金交付要綱に基づきまして、桶川北本水道企業団が実施した水道料金基本料金の軽減事業を支援するために交付させていただいたものでございます。7月及び8月分の水道基本料金及びその事業に必要な経費として4,024万8,250円を交付いたしました。

なお、この事業につきましては、新型コロナ

ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業となっており、国庫補助全額交付されているところでございます。

内訳といたしましては、水道料金の基本料といたしまして、7月実績が1,785万3,490円、8月実績が2,199万4,760円、合計で3,984万8,250円ということと、あとシステムの改修費ということで40万円、この合計で4,024万8,250円ということでございます。

新型コロナウイルス拡大に伴って影響を受けている市民・事業者の負担を軽減するというところでございまして、その目的は達成しているものだと考えております。

続きまして、ごみの量ということでございます。行政報告書の186ページ、ごみの処理状況に出ておりますけれども、令和2年度につきましては、可燃ごみ1万2,973トン、不燃ごみ1,744トン、容器包装854トンで、粗大ごみ666トン、資源回収2,067トンと、廃乾電池25トン、廃蛍光管5トン、牛乳パック1トンで、合計が1万8,335トンとなっております。令和元年度につきましては、可燃ごみ1万3,078トン、不燃ごみが1,554トン、容器包装が833トン、粗大ごみが597トンで、資源回収が1,998トン、廃乾電池が8トン、廃蛍光管が6トン、牛乳パック1トン、合計で1万8,075トンということで、昨年と比較しまして260トン多くなっているような状況でございます。

状況といたしましては、可燃ごみが減になっておるんですけれども、不燃ごみ、容器包装が



共に増となっております、この増となった要因は、先ほどから御説明させていただいているように、新型コロナ感染症対策におきまして、自宅待機者が増えているということで、粗大ごみ、容器包装類が増えているという状況でございます。

以上です。

○滝瀬光一会長 島野委員。

○島野和夫委員 ありがとうございます。

この行政報告書には出ていないのかなと思うんですけども、戸別の収集にも対応していただいているということですが、その辺の推移についても、分かる範囲で結構なんですけれども、教えていただきたいと思います。

○滝瀬光一会長 浦環境課長。

○浦直樹環境課長 すみません。ボランティアの高齢者ごみ出し支援という制度ですか。

○滝瀬光一会長 島野委員。

○島野和夫委員 いや、戸別収集の件数とか人数とか、市内のね。

○浦直樹環境課長 すみません。そちらは、現在、私のほうに手元に資料を持っていないものですから、確認させてもらってよろしいでしょうか。

○滝瀬光一会長 では、後ほど、件数について答弁をください。ほかに。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 衛生費、清掃費、資源回収推進業務の状況の中で、奨励金額が資源回収奨励金1,139万45円となっておりますけれども、雑入で

は1,072万2,570円になっていて、資源回収の売捌金は、たしか歳入を全てそれ、自治会の活動ということで対応するようになっているわけと私は記憶しているんですけども、この金額に差異が出ているという状況について、何か方法が違うのかどうかを含めて、いかがなものかなど感じたものですから、これに関して質疑をさせていただきます。

それから、さっき桶北水道企業団の関係で何か出ましたよね、水道料金か。でも、最もひどいコロナの影響を受けているのは10月なんですけれども、7月、8月は第5波の初めになってきたというのは理解するんですけども、この2か月間だけでこの特別事業、コロナ対策の特別事業は終わっちゃったんですか。2か月間だけやれというような国の指示、方向があったのかなとも思うんですが、この辺はどうなんですか。10分の10、市で対応したということなんですけれども、第2弾はないのかということ、その2つ、2か所、気にかかりましたので、質疑します。

○滝瀬光一会長 浦環境課長。

○浦直樹環境課長 まず、資源回収奨励金でございます。

この経費につきましては、自治会が回収した瓶、缶などの資源物を市が売捌きまして、北本市資源回収奨励金支給要綱に基づく奨励金として自治会に支給しているものとなっております。令和2年度は1,139万45円で、令和元年度1,153万6,120円と比べまして14万6,075円、

1.3%の減とほぼ同額となっているところでございます。減額の主な要因といたしましては、取扱いのかご数が減少したものであることとでございます。

こちらのほうのこれまでの実績でございますが、奨励金が令和2年度1,139万45円、令和元年度が1,153万6,120円となっております。売捌金については、令和2年度が1,072万2,570円、令和元年度が1,239万8,613円となっております。令和元年度につきましては還元率93%でございました。令和2年度につきましては106.2%と、奨励金の方が売捌金を超えているような状況となっておりますので、この部分については今後、自治会とも相談させていただきたいと思っております。歳入につきましては1,200万円の予算を組んでおりまして、その予算の範囲内でお支払いするという状況となっておりますので、場合によっては売捌金を超えていく、現在も超えているんですけれども、超えてきている状況でございますので、自治会と相談させていただいて、この金額についても今後検討してまいりたいと思っております。

○滝瀬光一会長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時26分

○滝瀬光一会長 休憩を解いて再開いたします。

浦課長。

○浦直樹環境課長 水道料金軽減事業補助金につきましては、桶川北本水道企業団が実施した減免事業に対しまして交付するという事業とな

っております。桶川北本水道企業団が軽減するかしないかという判断をいただいで、市が交付をするものでございますので、その辺の判断については桶川北本水道企業団で判断していただけるということと認識しております。

以上でございます。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 水道料金の関係については、よく理解いたしました。

ただ、資源回収の関係で、雑入で1,072万2,570円で、資源回収奨励金で1,139万45円というのは、これは106.2%に当たるんですか。

それで、私の記憶では、売捌金イコール資源回収奨励金という考えというか、理解をしていただんですけれども、これ変動相場制じゃないけれども、変動するのはい、106%とか100%。その辺はいつ頃からそういう方針転換されて、今回のこの数字になってきたのか、お示しをください。以上です。

○滝瀬光一会長 浦環境課長。

○浦直樹環境課長 資源回収奨励金につきましては、資源回収奨励金支給要綱に基づきまして、市の委託業者から提出されている月ごとの資源回収状況報告書により、資源物売捌金を基にカゴ単価を出してございまして、そのカゴ単価にかご数を乗じた額と自治会の取扱かご数に5円を乗じた額の合計を支給しているという状況でございます。

ということでございますので、予算1,200万円を基本的に各自治会で按分して支給をしてい

るような状況でございますので、場合によっては、資源回収売捌金を超えてくるという状況となります。これまでは、資源回収売捌金、収集した瓶などの売却単価が高かったものですから、1,200万円を超えた収入が入っていたということでございます。

ただ、令和2年度につきましては、売却単価が下がりがちで、先ほど説明させていただきました1,072万2,570円ということで、資源回収奨励金の方が増額になっているということで、この辺について今後、自治会とこの辺の支給の方法についても相談させていただきたいと考えております。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 分かりました。資源回収売捌金が1,072万円で、資源回収奨励金は1,139万円、その1,139万円の根拠は、予算1,200万円をかが割って数字を出してきたということでこの数字に至ったということで理解させていただきました。以上です。

○滝瀬光一会長 今関委員。

○今関公美委員 186ページのごみ減量対策のところのイの北本市ごみ減量等推進市民会議の活動支援なんですけれども、補助金が60万で昨年度より10万円上がっているんですけれども、会員数も430名から7名減っている、会員数は関係ないのかもしれないんですけれども、この10万円上がった活動状況はどんなことが市民意識の改革が図られたのかということと。

あと、(2)の廃油回収なんですけれども、

文化センターほか10か所に今年度から回収ボックスを設置したことによって、回収量は増えたと思うんですけれども、どのぐらい増えたのかということと。

次のページ、187ページの3のし尿処理なんですけれども、先ほど収入のところ、合併処理槽のところでは20基から27基となって、これは公衆衛生の向上を図るためには大切なことですが、その上の、分からないんですが、汲み取り処理量が令和元年度よりも減ったのは、合併処理浄化槽が増えているからこれが減っているのか、この辺の数字の何というのかな、差異というか、その辺教えてください。

○滝瀬光一会長 浦環境課長。

○浦直樹環境課長 まず、北本市ごみ減量等推進市民会議補助金60万円でございます。

こちらは、北本市ごみ減量等推進市民会議に対する補助金となっております、先ほど今関委員おっしゃられたとおり、令和元年50万円、令和2年60万円ということで10万円の増となっているところでございます。

ごみ減量市民会議につきましては、市民参画によるごみ減量化・再資源化の促進を図る運動を推進していただきまして、市民のごみを出す意識の改革に大変寄与いただいていると考えております。

なお、この50万円につきましては、これまで、市民農園、主にごみのリサイクル促進と減量化を図るためのごみの市民農園事業について補助を出しているという状況でございますが、昨年

度、実際50万円という数字ではごみ市民農園の事業は回らないというような御相談を受けまして、市民農園事業に対する補助金を10万円増額して60万円とさせていただいたところでございます。

それと、汲み取りの処理量が減っているという状況でございます。

先ほども合併浄化槽補助金の関係で、昨年20基だったところを27基と増やしている状況であるんですけども、基本的には年間20基程度、毎年毎年20基程度の補助を出しているという状況でございますので、基本的には新築によりまして汲み取りから合併浄化槽に切り替わっている方が多いということでございます。し尿処理、ここで出ている汲み取り処理量が減っているのは、合併処理の補助もそうでございますが、新築、あとは市街化区域内にはほとんどないと思うんですけども、下水道に接続ということで減っているという状況でございます。

廃油につきましては、回収量3,600リットル、昨年度は2,340リットルでございます、文化センターほか10か所に回収ボックスを設置して収集しております。

○滝瀬光一会長 増えているかどうかの答弁が入っていない。

○浦 直樹環境課長 すみません。昨年度、2,340リットルでございますので、1,260リットル増えているということでございます。

○滝瀬光一会長 今関委員。

○今関公美委員 市民ごみ量推進委員のほうなん

ですけども、市民農園事業が50万円、これ市民農園というのはあれですね、貸して作物を作ってもらっている。聞いた話だと、だんだん高齢化で、以前はすごく借りるのに大変なぐらい、待たなきゃ借りれない状況だったのが、最近、高齢化でなかなか借りる人もいなくなってしまって、空きが多くなってきたというのをちらっと聞いたんですけども、空きが多くなってきて、その管理に要するのが大変になったから10万円がアップになったのか、その辺の、どうして10万円アップになったのかね、その辺お願いします。

○滝瀬光一会長 浦環境課長。

○浦 直樹環境課長 そもそも市民農園事業に係る経費自体がある程度かかっておりまして、50万円じゃかなり厳しいという状況はずっと以前から指摘をされておりました。当初、始まった頃には200万円近い補助金を出していたところを、平成29年度に50万円に減らさせていただいて、基本的には市民農園事業に充てていただきたいということでこれまで来たところなんですけれども、実際、市民農園に係る事業が50万円ではある程度厳しいということと、あと研修なんかもしているということでこの辺の事業に充てたいということで、令和2年度は10万円の増額ということの要望をいただきましたので、それに合わせて10万円の増額をさせていただきました。

それで、現在、ごみ減量等推進市民会議につきましては、新しいごみ処理施設の関係につい

でも検討いただいておりますので、その辺の部分についても併せて、来年度も同じ金額の計上をお願いしているところでございます。

以上です。

○滝瀬光一会長 今関委員。

○今関公美委員 10万円アップしたのは、研修費も含めて入っているということで、それだけ勉強して市民の方が知識を豊富にして減量するに至ってということで安心しました。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○滝瀬光一会長 それでは、質疑がないようですので、187ページ、第4款衛生費、第2項清掃費までの質疑を終了いたします。

続いて、188ページ、第5款労働費、第1項労働諸費から200ページ、第7款商工費、第1項商工費までについて、質疑のある方の発言を求めます。湯沢委員。

○湯沢美恵委員 191ページの北本市農業ふれあいセンター産業振興拠点施設情報発信等業務の状況の中の産業拠点施設確認対応業務、情報発信業務で、地域経済の活性化と農業振興が図られたということで、事業執行の効果についてうたっております委託費の533万円、予算のときにも情報発信費ですということで委託料の説明いただいたんですけれども、具体的な中身についてはどんなものであったのかについてお示しをください。

それと、次のページの192ページの一番上、経営所得安定対策推進事業の補助ということで、

40万円の補助金が出ていましたけれども、これはどこに補助金が支払われたのか。その2点お願いします。

○滝瀬光一会長 赤塚産業観光課長。

○赤塚浩二産業振興課長 大変遅くなりまして申し訳ございません。

まず1点目、農業ふれあいセンターの産業振興拠点施設情報発信等業務の内容でございます。こちら情報発信につきましては、ホームページを作成いたしまして、季節の野菜でありますとかイベントの情報等を発信をしております。

それと、経営所得安定対策推進事業への補助でございます。

こちらが、北本市経営所得安定対策推進事業費補助金交付要綱に基づきまして、北本市再生協議会へ支出しております。この北本市農業再生協議会でございますが、構成員といたしましては、JAさいたま、農業委員会、認定農業者協議会、荒川占用耕作組合などから構成されております。

こちら、内容といたしましては、農業者団体等の連携体制の構築、それと作物の生産振興や米の需給調整の推進、それと地域農業の振興を図る、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成確保に資することを目的としております。

○滝瀬光一会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 そうしますと、ふれあいセンターの情報発信ということでは、ホームページの作成、1点だけということで533万円だったん

でしょうか。そのほかは、何も具体的なものはないのでしょうか。

○滝瀬光一会長 赤塚産業観光課長。

○赤塚浩二産業振興課長 大変失礼いたしました。

こちらの業務につきましては、産業振興拠点に併設いたしますトイレの清掃、それと案内所の運営経費、それと先ほど申し上げましたとおり、情報発信の業務からなっております。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

今関委員。

○今関公美委員 195ページの商工振興に必要と

した経費の中で、森林セラピー、200ページの中で、こちらはなかなかコロナでできなかったというのものもあるのかもしれないんですけども、地域経済の活性化を推進することができたかどうか、具体的な推進ができたのか、具体的に教えてください。

あと、その下の森林セラピストの確保は、何人確保できたのかということと。

あと、197ページの新型コロナウイルス感染症対策事業の中のイの創業者応援持続化給付金で、開業間もなく経営が不安定なところに対して支援をしたということだと思んですけども、支援してその後は経営状態はどのようになったのか、分かれば教えてください。

以上です。

○滝瀬光一会長 赤塚産業観光課長。

○赤塚浩二産業振興課長 まず、今関委員の質疑にお答えいたします。

森林セラピー基地運営業務でございます。

事務執行の効果といたしましては、地域経済の活性化を推進することができたとしてございます。この地域経済の活性化の内容でございますが、森林セラピーツアーを開催するに当たりまして、市内飲食店へセラピー弁当の開発をお願いしております。ツアー参加者より、セラピー弁当の注文を受け付けております。

また、市内の飲食店への回遊等も、セラピーツアーに参加していただいた皆さんに御紹介を申し上げております。そのようなことから、地域経済の活性化を推進できたと考えております。

続きまして、森林セラピーのセラピスト・ガイドの育成補助金でございます。こちら、ガイドの資格取得に向けて、7名の方へその必要な経費の補助をしたものでございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対応事業の中の創業者応援持続化給付金でございます。こちら、開業間もなく、経営が不安定であろう市内の中小規模創業者に対しまして、1件30万円、28件、840万円の支援金を給付したものでございます。

その後の経営状況の確認という御質疑でございますが、こちらのほう、その後の経営状況についての把握はしておりませんので、今後、これらについての把握に努めてまいりたいと考えております。

○滝瀬光一会長 今関委員。

○今関公美委員 ありがとうございます。

森林セラピーですけども、最近、朝ドラでも森林セラピーの何かやっているんですよみた

いなこともあったりとかで、せっかくつくったのだから、ぜひ活性化につなげてもらいたいと思うんですけども、セラピー弁当の開発は結局できて、注文を受けた、どのぐらいを受けたのかと。

あと、市内店舗の紹介というの、これは冊子を作ったということでいいですか。何部ぐらい冊子を作って、どういうところというか、セラピーを受ける人に出すという冊子でいいのかなというところをお願いします。

○滝瀬光一会長 赤塚産業観光課長。

○赤塚浩二産業振興課長 まず、セラピー弁当の注文数につきましては、すみません、こちらのほうで把握しておりません。今後、その運営をお願いしております観光協会に、それらの実数について確認をしていきたいと思っております。

もう1点、市内の飲食店への御案内ですが、昨年度、市内店舗紹介冊子のリニューアル事業を行いました。その際に作成いたしました部数が、2万部作成をいたしました。セラピーでお越しになるお客様に対して、その中のお店なども含めて御紹介をしたような状況でございます。お一人お一人に冊子を手渡しで渡したということではなく、それらに掲載されているようなお店について御案内をしたということでございます。

以上です。

○滝瀬光一会長 今関委員。

○今関公美委員 最後、要望みたいになってしまいうんですけども、せっかく260万円かけて、

冊子代ももちろん含まれていると思うんですけども、お弁当の注文数どのぐらいを受けたのかとかも調べておいてほしいなということと。

あと、創業者応援のほうなんですけれども、その後が一番大切かと思うので、30万円したけれども、結局は続かなかったのか、それともこの30万円で事業が、ちゃんと経営ができていったのかの追跡もちゃんとお願ひします。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 時間があまりないから、取りあえずここで休憩してもらって、午後に。

○滝瀬光一会長 という御意見がございましたので、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時15分

○滝瀬光一会長 休憩を解いて再開いたします。

浦環境課長。

○浦直樹環境課長 高齢者等のごみ出し支援事業の件数についてお答えいたします。

令和2年7月1日から始めた事業になっております。令和3年3月31日現在で申請者数が39件、実質回収中の件数が27件でございます。続いて、令和3年10月1日現在、申請者数が22件、回収中の件数が16件の増。合計で61件の申請者がございます、回収中の件数43件ということでございます。

この申請者と回収中の差につきましては、申請後亡くなられた方、また、入院等により一時休止している方ということでこの差になってお

ります。

○滝瀬光一会長 それでは、休憩前に引き続き、188ページから200ページまでの質疑のある方の発言を求めます。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 質疑させていただきます。

森林環境整備基金積立金540万8,000円ですが、多分、これは予算のときに基金を設けますということを決まっていたんだらうと認識はしていますけれども、この事業をずっと追っていくと、その森林セラピー基地推進協議会なるものの説明や、あるいは基地運営業務等の数値の報告があるわけですけれども、この基金の積立金は一切使わないで森林セラピー関連の事業経費は歳出をしたのかということであります。

そうすると、この基金で、積立金でいっている事業への出資、これはどのようにその基金と事業収支との関係をお考えになっているのか説明をお願いいたします。

それと、2点目は197の4、新型コロナウイルス感染症対策事業で報告があるわけですけれども、この中小規模事業者等支援給付金、これの実態はどうなっているのか、報酬、旅費、費用等ありますけれども、これの実態について、2,650万円の実態について説明をお願いします。

それと、200ページの観光関係補助で北本市観光協会補助の状況についてですが、これについて、協会の運営費、あるいは事業費、款項別に分かれてくるとすると、実態としてこの活動法人の中身がどうなっているのか、具体的な説

明をお願いしたいと思います。

以上、3点お願いします。

○滝瀬光一会長 赤塚産業観光課長。

○赤塚浩二産業観光課長 黒澤委員の御質疑にお答えいたします。

まず1点目、農政業務経費の中の森林環境整備基金積立金についてですが、こちら令和2年度に歳入した譲与金をそのまま基金へ積立てをしております。

〔「譲与金じゃないでしょう、収入でこれだけしかないんだよ」と言う人あり〕

○赤塚浩二産業観光課長 すみません、訂正いたします。

歳入の森林環境譲与税をそのまま森林環境整備基金に全額積立てをしております。歳入歳出も一致をさせていただきます。なので、森林セラピー事業への充当はございません。

2点目でございます。

新型コロナ感染症対応事業の中の中小規模事業者等支援給付金でございます。こちらについては、197ページの一覧表の中に主な経費を掲載しております。その中でも最も金額の大きな2,650万円、括弧で下に265件とございますが、こちら市内の中小規模事業者に対しまして、対象となる事業者に対しまして1件10万円の給付金をお渡ししております。

続きまして、観光振興業務経費の中の観光関係補助でございます。北本市観光協会補助の状況です。補助金が1,543万円でございますが、



こちらにつきましては、観光協会の人件費、それと、事務所の運営経費にこの補助金を充当しております。補助金の実態としては、そういったものに充当しております。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 だから、森林環境整備基金のこの基金はどう使おうとしているのか、基金はただ積み立てていって、最終的な目標金額があるのかどうか。あるいは、その農業政策として森林環境譲与税を使うとしているんでしょうけれども、どういう利用を考えているのか、具体的に方向は示されていません。今回は、ただ譲与税で入った全額を基金に積み立てたということですけども、さあ、そこでどうするかということについては、まだお考えがないのかどうか。

それから、コロナ関係の問題ですけども、ここで聞きたいのは、その影響を受けた事業者が、この給付金で全員補填されているのかどうかというのが1つ心配としてあるわけです。というのは、結果として265件給付金は出しました。それはそれで、非常に業者にとってはありがたいお話だろうと思いますけれども、基本は申請者がどれくらいあって、結果としてこうなったという、そういったところの状況が見えないとかがかなということなんですけれども、ここで言っている概要については、前年同月比20%、50%未満というようなことになっているんですけども、行政の得意な49.9%じゃ出ませんというような発想もあるわけで、その辺のところが見えないというか、分からないとこ

ろが、グレーラインがあるわけで、そういう部分についてはどうなんだろうということなんです。

さっき質疑はしなかったけれども、そのイの創業者応援持続化給付金の関係もそうなんだけれども、これだけ28件具体的に支援しましたよというけれども、これもこういったあるんですか、問合せ含めて申請とかあったわけでしょうから、そういうその具体的な中で結果としてこうなったと理解すれば、この支出はやむを得ないんだとか、なるほどという形で理解できるので、御説明をお願いしたいなと思います。

観光関係の補助については、人件費と事務所の維持費が1,543万円で、事業費等については、観光協会が独立採算制で自分たちで資金を集めたり、あるいは事業費をどこかからか借り入れたり、そういった活動でやっているだけであって、観光協会そのものに対しては人件費と事務費ですよということの認識でいいのか。そうすると、正規職員がいるかどうかは分かりませんが、その職員の体制というか、非常勤職員を含めた体制はどうなっているかという、そういう具体的な部分も説明をいただきたいなと思っているんですが、お願いします。

○滝瀬光一会長 赤塚産業観光課長。

○赤塚浩二産業観光課長 それでは、黒澤委員の御質疑にお答えいたします。

森林環境整備基金について、具体的なその用途についての方針ということでございますが、今のところ明確にその方針を定めているもので

はございませんが、基本的に森林に関連するようなものでしか用途が認められていないという性質もございますので、これらについて、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

ちなみに、令和3年度は農業ふれあいセンターに木製のテーブルとベンチを購入する予算を頂いておりますので、そちらにこちらの森林環境譲与税を充当したいと考えております。

それともう一点、目標金額につきましては、すみません、具体的には定めておりません。今後、できるだけためるだけでなく、活用することで検討を進めたいと考えております。

〔「国からくる譲与税だから仕方ないよな」と言う人あり〕

○赤塚浩二産業観光課長 はい。

それと、2つ目の御質疑でございます。

こちらが、新型コロナウイルス感染症対応事業の中の中小規模事業者等支援給付金でございます。こちらの新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、売上げに影響の見られた事業者に支援というところで給付したものでございますが、申請の要件を満たし、なおかつ申請書類が整っていた事業所の皆様に対しましては、265件全ての事業所にこちらの給付金をお渡ししております。ですので、申請者こちらの給付した265件はイコールと考えております。

そのグレーライン、例えば、売上げの減少50%未満でいうところで、その数字以外の方ということに関しましては、あくまでこの基準を定めておりますので、その基準を満たす対象者

に対して支援給付金をお出ししております。

また、創業者応援持続化給付金でございます。こちら28件の申請及び給付がございました。こちらにつきましても、申請いただいて、条件を満たし、なおかつ提出書類の満たしている皆様に支給をしております。

それと、観光協会の事業補助金でございます。こちらにつきましては、市からの補助金については、先ほどの答弁のとおり、観光協会の人件費と事務所の運営経費に充当をしております。

その職員体制についてでございますが、事務局長1名、情報発信館館長1名、事務員が2名、それとアルバイトさんですね、補助員が3名の体制で事務所を運営しております。職員体制については以上です。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 じゃ、3回目になりますけれどもお願いします。

産業振興委員会運營業務、この中で申請と結果は全てイコールだということで報告はあったんですが、申請した人は全て対象としましたよという形になるかなと思われませんが、市内の中小規模事業者、総数でどのくらい把握しているんですか。その辺の実態調査みたいな、実数みたいなのはあるんでしょうか。

例えば、これ1,000件あって250件だよと言えば、4分の1が該当したんだなと我々としては理解できるわけですがけれども、その辺がコロナの対応の仕方、どれだけのダメージを与えたかという全体像を見るには、ある意味では必要

かなと思いますので、その辺はいかがですかというところは、事務局として実態の調査は、この創業者とこれはできていますかということなんです。あと、観光協会はいいです、それで。ありがとうございます。そこだけ。

○滝瀬光一会長 赤塚産業観光課長。

○赤塚浩二産業観光課長 黒澤委員の御質疑にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応事業の中の中規模事業者等支援給付金に対する質疑でございます。

こちら、市内の中規模事業者の総数を把握しているかという御質疑かと思いますが、こちらにつきましては、当初の支援給付金の予算を計上するに当たりまして、その事業所数を確認いたしましたところ、平成30年度になりますが、統計上事業者数がおよそ2,000者、市内の事業者数が2,000者で、おそらくその9割ほどが対象になるのではないかと、当初は考えておりました。ですが、実際には国の給付金等もございまして、実際、北本市としてこちらの支援給付金をお渡ししたのが265件ということでございました。

○滝瀬光一会長 赤塚産業観光課長。

○赤塚浩二産業観光課長 創業者応援持続化給付金の対象者の把握についてお答え申し上げます。

こちらの創業者の事業所数の把握につきましては、すみません、統計上も出てくる数字がございませんでしたので、予算の積算根拠としては50件を想定しておりました。

○黒澤健一委員 ありがとうございます。

○滝瀬光一会長 先ほどの中小企業者等の支援の給付金で、赤塚産業観光課長が、国の持続化給付金があったから265件と答弁してはいますが、これも、これ違った場面でもあれなんだけれども、国の持続化給付金については売上高が50%以上減少した事業者が対象なので、この市の事業とは全く関係ないと思うんだけれども。

だって、当然50%以上減少している人は、この北本市の事業の枠の中に入ってこないもの、25%以上50%未満に。だから、これを取り違えて言っている議員もいるんだけれども、だから、全く違うよね、50%以上は国で面倒見ますよ、その面倒を見てもらえない人を北本市で救済しますよという制度だものね。

○赤塚浩二産業観光課長 全くそのとおりです。

○滝瀬光一会長 何かそれを取り違えている人が結構いるので。ほかに質疑のある方。

○滝瀬光一会長 いいですか。じゃ、1点だけ。

○湯沢美恵副会長 滝瀬会長。

○滝瀬光一会長 198ページのオのキャッシュレス型消費活性化事業なんですけれども、30%のポイントボーナスを付与した事業でありますけれども、今回また補正で12月に実施されるということでありましたけれども、現在、この令和2年度に実施したキャッシュレス型の事業で、実際に利用した人の年齢の階層とかというのは把握しているのでしょうか。できているのかどうか。できていれば教えていただきたいんですけれども。

○湯沢美恵副会長 赤塚産業観光課長。

○赤塚浩二産業観光課長 こちらの利用者の年齢層につきましては、すみません、キャッシュレス決済事業者からのデータ提供は難しいということで提供いただいております。

○湯沢美恵副会長 よろしいですか。

○滝瀬光一会長 それがあればこの事業の評価ができるんだけどね。分かりました。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○滝瀬光一会長 それでは、200ページ、第7款商工費、第1商工費までの質疑を終了といたします。

続いて、218ページから221ページ、第9款消防費、第1項消防費について、質疑のある方の発言を求めます。

諏訪委員。

○諏訪善一良委員 218ページ、広域消防になって多分24年たったと思うのですが、北本市におきましても一応東分署を直して、今、ついこの間ですか、2年ほど前でしたか今度は桶川の西分署、これが江川の氾濫で死亡事故があったものですから、桶川の予算が非常に危機が高度化していると。一方では人員、火災件数が当時と違って防火設備とかそういうものが進んできて、耐震性も進んできていまして大分減ってきているんですが、ここに出ている数字が、4月から9月までだけなのでちょっと読みにくいんですけども、先ほど島野和夫委員から桶川北本水道企業団の予算立てについて、どうもあちらサ

イドで作っているというようなことだと思うんですけども、これ消防費の部分はかなりの人件費なわけですし、中身についてはもっと主体的に北本市がチェックをして、負担金の数字や何だ、非常に高額なものですから、そのような体制というのは取れていないのでしょうか。金額が非常に大きいものでそれを伺いをしておきます。

それから、関連してなんだけれども、先ほどの部分で、ページちょっと忘れちゃったんですけども、これとは別にまた桶川市には北本市の負担金が出ていると思うんですが、その違いを御説明いただけないかなということでございます。

非常に大きな金額なものですから、218ページのこの負担金に対する北本市の拠出する元の基本的な部分があなた任せじゃなくて、僕はやるべきときが来ているかなと思います。

ちょうど県央は、来年度から第6次の途中経過が入りますので、そういうことに対してましても広域でやっていたメリットが、どれだけ出てきたかがある程度示さないとこの予算の議論はできないのかなと思いますので、分かる範囲で結構ですから御説明いただきたいと思います。

それだけでいいです。

○滝瀬光一会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 県央の負担金についてですけども、こちらは平成8年4月、埼玉県央広域本部に桶川消防本部と北本消防本部を加えて、鴻巣市、桶川市、

北本市、吹上町、川里町で始まったというものです。埼玉県央広域事務組合の規約の13条の規定によりまして、各組合市の前年度の普通交付税に係る消防事務に要する基準財政需要額の割合によって、各組合が負担する額が決まっているところです。

委員おっしゃったとおり大半が人件費となっております。一部施設とか施設整備、そういったものによって年度によって多少変わってきているというのが現状です。ただ、大きな額ではあるんですけども、昨年と比較して0.3%の増ということで、ほぼ横ばいという形で、おおむね事業展開もしていただいているとなっております。

令和元年が8億5,000万円で、平成30年が8億5,000万円、平成29年が8億8,000万円と、多少年度によって高くなったりはしているところがありますが、おおむね大きな変動が出ないように県央でも事業を組んでいると聞いております。

中身を北本市がチェックしているのかということなんですけれども、県央のほうで予算編成の時期に、財政、くらし安全課、環境課に、一応来年度事業内容の説明をされています。おおむね大きな事業がありましたらそういった事業をやりますということで、確認を取って、チェックをしながら進めているというところで、何もしていないわけではなくて、一応説明をちゃんと受けてはやっております。

ちなみに、昨年は北本消防署の改修、施設改

修がありまして、よくなって、さっきお話の今度は桶川西とかになって、順番に整備をしているような状況ですので、あまり大きく負担金が変わらないように事業展開をしていると聞いております。

○滝瀬光一会長 諏訪委員。

○諏訪善一良委員 その中身の部分なんだけれども、さっきも言ったように、この24年間の間かな、火災の件数なんて相当減っているんですよ。一方では火災の内容がいわゆる以前は北本市なんかもそうなんだけれども、減量減量ということで、落ち葉とかそういうものも含めて宅内処理みたいなのが進められたんだけれども、今度法律が変わっちゃいまして、いわゆるそういうようなものを全部駄目と。全部中部環境へ持って行って処理するというので、そういう意味で見ようによっては今言いましたように、火災は相当減っているが逆に経費がほとんど変わらないと。いわゆるスケールメリットが存分に出てくる時期だと思っているんですけども、今の答弁のとおり、じゃ、北本市のほうにおいてはいわゆるもう分担の割合は出ているからそれ以上減らすことはできないということなんでしょうか。今も言いましたように火災件数は以前に比べると相当減っています。昔と違ってやっぱり耐震性、それから耐火構造、それから消防のほうも相当変わっていますので、そういう見方は北本市今していないんでしょうか。そうしないとただ単に同じくらいだからいいでしょうということではないと思います。

非常に大きな金額なものですから、そういうような観点でチェックされるべきではないかと思うのですが、そういう考えはございませんか。

○滝瀬光一会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長

火災が減っているのは事実で、平成30年、元年と少ないのですが、令和2年若干増えているところあるんですけども、面積をそれぞれ消防士が交代しながらカバーしているものですので、火災が減ったからといってなかなかすぐ人を減らすという話は難しいのかなと思われるのですが、ただ今後班の見直しとかで人数が減らせるのであればそういった話も出てくるかなと思うんですけども、災害があるなしで人の配置は決まっているわけじゃないと思うので、その辺は若干難しいのかなと考えております。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

島野委員。

○島野和夫委員 219ページの防災業務経費の関係で、前年度より280%くらい大幅に増ということで、まずその増の要因についてお聞きしたいと思います。

○滝瀬光一会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長

防災備蓄品がかなり増えているということで、おっしゃるとおり増えているんですけども、昨年はコロナの関係で臨時交付金がありました。避難所の運営に関してもコロナを配慮した避難所運営をしなければならないということで、臨時交付金の対象になりましたので、例えばです

けれどもワンタッチパーティションを購入したりとか、こちら約250万円、あと備蓄品が増えています。防災倉庫を西中と東中に1個ずつ増やしたりとか、そういったかなり大きな事業を行っております。あと段ボールベッドが100個で123万円とか、あと大きいのですと防災用備蓄毛布が245万円、あと自動ラップ式トイレとってトイレすると勝手に密封してくれるようなトイレがあるんです。これをするによってコロナにうつりづらいようなトイレも、ちょっと数は多くないですけども1避難所に1個ずつ、14個購入したりとか、これが約223万円です。そういった形でコロナの交付金を活用してコロナに分散で避難所を、なるべく隔離できるような仕組みをつくりたいということで、そういったものの購入品がかなり増えたということで大幅増となっております。

○滝瀬光一会長 島野委員。

○島野和夫委員 あと、自主防災組織の関係で、いろいろ支援していただいて、設立の支援と活動の支援ということでありますけれども、現在の組織率、自主防災会の組織率はどのぐらいまで上がってきているのか、また、活動の支援というのは具体的にどういったものがされているのか、これについてお聞きします。

○滝瀬光一会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 自主防災会ですが、昨年は2団体設立されました、今合計63団体となっております。

歳出が、実は1団体申請してこないところ

があるんです。63団体あるんですが、1団体手を挙げていないんです。自主防災会としては63です。ですから、56.8%というところなんです。それで、活動支援ですけれども、どういった活動をすればいいのかとか窓口で結構相談されるんです。例えばどういった備蓄品を買えばいいとか、そういったときにはこういったものがないんじゃないとか御案内したりとか、そういったことをして必要な物資を自分たちで考えて購入してもらえるようにアドバイス等行っております。

○滝瀬光一会長 島野委員。

○島野和夫委員 自主防災会組織率、上尾市は100%と認識なんですけれども、そういうのはあり得るのかなと思ったんですけれども、カウンターの仕方が違うのか分からないですけれども、その辺はどのように、上尾市の組織率に対して何か。

○滝瀬光一会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 上尾市の組織率、私ちょっとまだ調べていないんですけれども、もしかすると自治会の規約と一緒に落とし込んじゃっているのかなという気がしないでもないんですけれども、北本市の場合はあくまでも申請に基づいて自分たちでつくっていただいて活動するというので進めていますので、これからも引き続き100%に近づくように支援をしていきたいと考えております。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑のある方。

今関委員。

○今関公美委員 220ページのAEDなんですけれども、AEDの使用はあったのかって分かれば教えてください。

あと、それから4の2の防災訓練業務経費で、本来防災訓練をしていたんですけれども、コロナでできなくなってどういったことを、誰を対象にしたのかを教えてください。

それから221ページのイのところの、掲示放送以外の運用状況なんですけれども、健康予防に関するもので46件あったんですけれども、令和元年度はなかったんですが今回この46件、健康予防に関するものはどういった放送内容だったのか教えてください。

○滝瀬光一会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 AEDの使用はありませんでした。

防災訓練については、コロナ禍ということで縮小して行いまして、あまり市民をまだ巻き込める時期ではありませんでしたので、職員だけで設置確認、コロナの方がいたら分けてもらったりとか、ちょっと離れた距離で避難ブースを設置したりとか、そういった距離を置いて職員が設置するパーティションを置いてみる、そういった訓練を行いました。あくまでも職員の、いざ災害が起きたときの確認作業です。そういった意味で避難訓練を行ったものです。

健康予防に関するものとして、コロナで気をつけましょうとかそういったことを放送させていただいたものです。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

○湯沢美恵副会長 滝瀬会長。

○滝瀬光一会長 今回旧消防団の火の見やぐらの解体が設計と解体工事が出ているんですけども、残りは火の見やぐらってあるんですか。

○湯沢美恵副会長 関口くらし安全課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 確かこれが最後でなくなったと認識しております。

○滝瀬光一会長 どこでしたっけ、これ。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 石戸宿です。子供公園のもうちょっと西側の通りです。石戸城の通りのところのところは今きれいに整地されていますので。

○湯沢美恵副会長 よろしいですか。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑はありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○滝瀬光一会長 それでは、221ページ、第9款 消防費、第1項消防費までの質疑を終了いたします。

続いて、317ページ、繰越明許費に係る収支状況について、質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

ないようですので、317ページ、繰越明許費に係る収支状況の質疑を終了いたします。

それでは、戻りまして、歳入の質疑に対する答弁を平井課長のほうからお願いします。

平井市民課長。

○平井 巖市民課長 まず、1つ目、マイナンバーカードの交付事業費補助金ですが、こちらは実際マイナンバーカードを作成する、またはそ

の発送時に関わる経費になってございます。

こちら実際かかった金額を国から補助するので地方公共団体情報システム機構に渡していただきという金額でございまして、発行枚数に合わせて補助金は決められているところでございます。ちなみに来年度からは国も市町村を通すのをやめるということで、直接国から地方公共団体情報システム機構に補助金が下りる形になってございます。

次に手数料でございます。皆さんのお手元にお渡ししましたが、住民票、戸籍及び戸籍の附票、印鑑証明等ですが、窓口での件数が、トータルで令和元年度が5万5,648件、令和2年度が4万9,893件ということで、窓口につきまして約5,755件減っているところでございます。

それに対しましてコンビニでございます。コンビニが令和元年度が2,031件でございました。それが約倍以上、令和2年には4,892件ということで大幅に増えましたので、やはりコンビニのほうに利用が多くなったということでございます。

それと、最後の歳入の一番最後です。雑入の話ですが、雑入の庁舎設置各種証明書発行端末売上手数料でございます。これですが、実はコンビニにつきましては117円、これが手数料で入りまして、残りの分については市のほうに入っている形になります。市の場合、その残りの手数料、実は住民票及び印鑑証明、戸籍の附票、それが33円市のほうに入っていく形になります。それであわせまして戸籍につきましては、333



円が別途で入ってくる形になります。これが令和元年度はございませんでした。令和2年度からキオスク端末を入れまして、令和2年度において住民票が641件、印鑑証明が590件、戸籍の附票が6件、トータルで1,237件、150円のうち、33円分の収入がございました。あわせまして戸籍につきましては94件、これは333円入ってございますけれどもこの収入がございました。それを合わせますとここにございますように7万2,123円になってまいります。

これにつきましては、地方公共団体情報システム機構を通さずに市に直接入ってくる金額です。別途この項に分けさせていただいたものでございます。以上でございます。

あともう一つ、地方公共団体情報システム機構のほうに支払っている117円の支出先でございますけれども、行政報告書にはございませんで、決算書の87ページの上から3段目、役員費、手数料の2番目の交付手数料、41万6,837円、これが地方公共団体情報システム機構のほうに支払っている手数料分でございます。

○滝瀬光一会長 それでは、歳入歳出全般を通して質疑がある方の発言を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○滝瀬光一会長 ないようですので、市民経済部関係の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○滝瀬光一会長 休憩を解いて再開いたします。

日程第2、議案第43号 令和2年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、都市整備部関係の審査を行います。

直ちに質疑に入ります。

行政報告書のページ順に審査を行ってまいりますので、よろしくお願ひします。

はじめに、歳入についての質疑を行います。

質疑は、歳入一括といたします。

行政報告書29ページ、第11款交通安全対策特別交付金、第1項安全対策特別交付金から67ページ、第20款諸収入、第5項雑入まで、質疑のある方の発言を求めます。

ありませんか。

島野委員。

○島野和夫委員 57ページ、下のほうに施設命名権の関係でありますけれども、今回ここに上がっているグリコふれあい通り、以前にもココ・コーラの水辺プラザ公園とか、ヒートベアーズ。そういったところは抜けちゃっているんですけども、これはどういうことなのでしょうか。

○滝瀬光一会長 清水都市計画政策課長。

○清水孝良都市計画政策課長 施設命名権の御質疑についてお答え申し上げます。

まず、水辺プラザについては、過去に一度、開館に合わせて施設命名権を行った時期があったんですけども、その後続く応募者がいなかったものですから、今のところ施設命名権についての収入はございません。

もう一つ、ヒートベアーズの施設命名権につきましては、現在、2018年9月1日から2022年

3月31日の契約期間中をごさいますて、昨年度につきましては、コロナの関係で実際のヒートペアーズで試合等の開催がなかなか思うようにできなくて、命名権については昨年度については免除をお願いしたいという申出がございまして、昨年度につきましては頂いてございませぬ。

以上です。

○滝瀬光一会長 50万円でしたっけ。

○清水孝良都市計画政策課長 年間50万円です。

○滝瀬光一会長 50万円だよな。

ほかに質疑のある方。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○滝瀬光一会長 ないようですので、67ページ、第20款諸収入、第5項雑入までの質疑を終結いたします。

続いて、歳出についての質疑を行います。

201ページから204ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について、質疑のある方の発言を求めます。島野委員。

○島野和夫委員 202ページの道路情報管理システムの関係で、この令和2年度末において道路台帳整備の状況は、台帳は74%ということここに書いてありますけれども、随分前からずっと進めている事業、台帳の整備をしていると思うんですけども、100%を目指して進めていると思うんですけども、実際なかなか進まないものなのか、また課題とかどういったことが考えられるのか、これについてお伺いします。

○滝瀬光一会長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 今、議員からの御質疑で、昨年から進捗率が横ばい状況になっているんですけども、現在、東日本大震災の影響によります公共基準点の補正作業を優先して行っております。予算につきましては、例年やはりこちらの事業になかなか充当できない状況が続いております。今現在は基準点の補正作業に予算を仕向けているという状況です。

令和2年度につきましては、新規に道路が認定された箇所、そういったところの補正にお金を振り向けておりまして、昨年と比べて横ばいの状況になっているところでございませぬ。

今後につきましては、今年度、その基準点の補正作業を終了する予定でございまして、令和4年度からはこちらの台帳整備に予算を仕向けることができると思いますので、若干ではございますが、進捗率、そういったところは伸びていくものと考えております。

○滝瀬光一会長 島野委員。

○島野和夫委員 このシステム、道路管理台帳、私が議員になったとき、20年ぐらい前に、非常に先進的な取組で、近隣からも結構議員が視察に来たりして、勉強して帰っていったと思うんですけども、なかなか100%にいかないという、もう20年以上たって、ずっとこういうパーセンテージというのはなかなか、100%を目指すというのは難しいんですかね。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 こういった事業をしている中では、やはり100%を目指して整備を進めて

いくようには努力しているところではございません。やはり予算的な面と、あと人員、職員の人数もここ数年削減されている状況でもございまして、やはり職員のマンパワーと予算のバランス、そこら辺も進捗率が伸びない原因ではあるかなとは考えております。しかしながら、やはり100%を目指して今後も財政部局のほうには予算を要望していったって、早い時期に完結できるように努力していきたいと考えております。

○島野和夫委員 遺跡よりこっち先にやったほうがいいと思うね。お願いします。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑のある方。

諏訪委員。

○諏訪善一良委員 今、基準点の話ちょっとされたんですけども、これ今あれですか、他市はどのぐらいの進捗なんですか。というのは、たしか私の記憶ではですよ、今から黒澤委員も島野委員も知っていると思う、27、8年前かな、もしくはその前かな、基準点の基準が2つありますよね、たしかね。それを北本市が間違えたということで、あの頃やり直したんじゃないんですか。それで遅れているんじゃないですか。違うんですか。基準点を間違えて、そのような記憶が元にあるんだけどね。他市はどうなんですか、それ、じゃ現在。他市の整備状況は。

○滝瀬光一会長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 すみません、道路台帳の整備率でよろしいですかね。

〔「はい。」という声あり。〕

○嵐 貞尚建設課長 桶川市と鴻巣市については、

鴻巣市が私どもと同じシステムを使って台帳のほうを整備しておいて、両市についてはほぼ100%に近い。ただ、桶川市については、鴻巣市も、北本市の場合は道路台帳をつくるのに、実際に測量してそれをデータに反映しているという作業内容があるんですけども、両市については航空測量、飛行機から写真を撮ってそれを図化していく、そういう作業でやっているところもあるんで、地図の精度からすると北本市は精度が高いものをつくっているところではございます。そういったところの差がやはり出てきてしまっているのかな。

それで、精度の高い地図については、北本市、統合型GISというシステムを全庁的につくっているんですけども、これは税務課の固定資産の家屋図とか、あとは建築のほうで使っている建築確認業務、あと私どもの下水道部門でも下水道台帳というそういった地図、そういったものと互換性を持たせて、精度の高い地図で市民サービスに充てているというところ、その違いがやはり整備率に現れてきてしまっているのかなというところでございます。

○滝瀬光一会長 諏訪委員。

○諏訪善一良委員 すみませんね。ちょっとじゃ基準点のそもそもを聞きたいんですけども、これ日本の基準点というのは、遠山記念館のあそここの庭にあるあれが基準ですよ。確認で教えてください。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 基準点については、1級、

2級、3級、4級とございます。1級、2級基準点については、国土地理院、国の機関で、そちらのほうで全て整備して、それで例えば北本市にある1級基準点とか、そういったものの管理については市町村がやっているところでございます。

今回、東日本大震災の関係で、北本市に限っては東南方向におおむね40センチぐらいずれてしまったと、そういうものもありまして、そこから辺を、世界測地系という基準があるんですけども、これは全世界共通の座標で表すことにしておりまして、その40センチずれたものを補正して、一定の割合に修正したというものになります。それを全て、全国的にやはり多少なりともずれているので、それを修正して座標を出して、その成果を国土地理院に渡しているということになります。

○滝瀬光一会長 諏訪委員。

○諏訪善一良委員 これさっきも聞いたけれども、基準点の元は、日本の基準点、遠山記念館のところにあるのが、あれ基準ですよ。それ違うかどうか教えてくださいよ、ひとつ。

それから、たしか平成5、6年かな、たしか北本市は基準点を間違えて基準測量してしまっただけで遅れたと聞いていたんだが、それはないんですかということのひとつ。

ついでに3番目、でもほら課税台帳なんかさ、大体正月2日、元旦、2日かな、飛行機いっぱい飛んでいますよね。あれ全部あれですよ。課税台帳とかこういうもの、基準を調べるため

の、正月は日本の場合は天気がいいし、元旦、2日はあまり普通の民間の飛行機飛んでいないから、飛ばして測量しているって聞いていたんですけども、その辺は間違っていますか、合っていますか、教えてください、じゃ。

○滝瀬光一会長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 大本の基準点は、ちょっと僕の記憶の中なんですけれども、東京都の例えば国会議事堂の前に水準点の基準になるものがございます。いや、それは高さの基準。それで、たしか三角点と呼ばれるものがあるんですけども、これの基準もたしか東京都にあったという記憶がございます。すみません。

それと、あと2番目ですが、ずれて遅れたということなんですけれども、これはずれたという事実はないかなとは思いますが。

いや、先ほどちょっと御説明させていただいたんですけども、世界測地系という基準があるんですけども、今までは日本だと日本だけで座標というものを持っていて、それを運用していた制度だったんですけども、これが何年ということとはちょっと申し上げられないんですけども、世界測地系に変わる、これがもう全世界の座標の基準になるときに、これを変換した作業というのはございました。ですから、そのことを今委員がおっしゃっていたのかなとは思っていますけれども。間違っていて遅くなったというわけではございません。

それと、あと最後の正月に飛行機を飛ばして

写真を撮る、これは税務課のほうで飛行機を飛ばして、1年の経年変化を確認するための、建物をそれで見比べて課税するところを調査していると。なので、基準点の測定とかそういった作業ではありません。

○滝瀬光一会長 諏訪委員。

○諏訪善一良委員 すみませんね、その基準のいわゆる違いというのかな、それはどういうものなんだろうかというのをもし分かれば教えてください。基準点の違い。

まあ私の場合もね、たまたま、昭和22年からかな、10年ごとにこの航空写真図を取っておいたんですよ。そうすると、やっぱり鮮明に見て分かるからね。ちょっと教えてください、じゃそこ。

○滝瀬光一会長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 今おっしゃっているのは1級、2級、3級、4級の。

これがですね、測量する中で、例えば1級基準点から2級基準点、面積の大きさによって、1級基準点ですと例えば面積の中に何点必要だというルールがあるんですけども、それがどんどん狭まってきて、2級では、例えばですよ、1級で例えば100ヘクタールの中に何点必要だ、そのうちそこをブロックに分けて狭めてきたところで2級基準点というものを設置して、それがだんだん小さくなっていて、3級、4級という概念でございます。その中で、例えば測量の精度というのがありまして、例えば1キロ測るのに5ミリの誤差

で許容できる、これは例えばの話ですけども、そういったものの精度がどんどん狭まっていくという点数、1級から4級の中でございます。大きく言うとそういう話、精度の話になります。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。今関委員。

○今関公美委員 202ページの違反広告の撤去なんですけれども、月1回の撤去をシルバー人材センターに委託しているんですけども、これ市内全体はもろんなのかなと思うんですけども、何人で行っているのかと、去年はすごく、800幾つ、840、撤去枚数があったのがすごく少なくなって、効果なのかなと捉えていいのかというところと、あと、今の道路情報管理システムで、ちょっとよく分かんないんですけども、3、4級は令和2年度中に行うということ言っていたんですけども、これは結局令和2年度中に終わったと理解していいのか、その2点お願いします。

○滝瀬光一会長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 まず、何年度から行っているか、1点目の質疑……

○滝瀬光一会長 3、4級の基準点の補正、それが終わったのかどうか。

○嵐 貞尚建設課長 3、4級については今年度、令和3年度に全て終わる予定です。

○滝瀬光一会長 違反広告。

○嵐 貞尚建設課長 2つ目の質疑で違反広告物、こちらについてはシルバー人材センターに委託

しておまして、2名で市内を回っていただいています。

○滝瀬光一会長 減っているけれども、効果があったのか。

○嵐 貞尚建設課長 一応効果については、今までというか、多い時期、多い年度といったらいののかな、立看板とか、あと電柱に貼り紙とかしてあると思うんですけども、そういったものを見なくなったと私どものほうは認識しております。

○滝瀬光一会長 今関委員。

○今関公美委員 では、まあ一応広告物違反撤去に関しては、効果があったと見ていいということですか。

○滝瀬光一会長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 はい。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 これ何って感じで聞きたいんだけどもさ。今201ページだよ。土木総務費でさ、用地取得等業務経費で5万4,000円で用地買っているよね。何買ったっていうか、どこ買ったっていうか、具体的には何なのこれ。

○滝瀬光一会長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 201ページの用地取得等業務経費5万4,631円については、用地を取得するための事務費、ですから例えばその取得するための事務に係る経費、文房具費とか消耗品、そういった費用がこの5万4,000円になります。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 これ説明の仕方、もう少し書きようがあるんじゃないの。用地取得等に必要としたんだから。どっかの用地を取得したんかなって頭の悪い私は理解しているんですが。何か書きようがあるんじゃないの、これ。その上のあれだってそうですよ。市有建築物の工事監督等の状況で工事監督14件やりました。あるいは設計委託監督等7件やりましたって。これ何か経費的に言えばさ、ここの予算は35万円になっているけれども、こんなんのできる金額じゃないのに何だこれはって感じで見てただけでも、じゃこれは何なの。具体的に。

○滝瀬光一会長 1つ目の質疑は嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 用地取得等業務経費、ちょっと説明が足らずに申し訳ありません。道路課で用地取得するとき、いろいろな事務経費がかかりますので、それにかかった経費、用地を取得した費用ではございません。かかった経費については、主に消耗品等の費用がこちらに当たっております。

○黒澤健一委員 だから、かかった消耗品等経費であるって書きゃいいじゃん。これじゃさ、もっとでかい事業で、何で5万円しかやらないんだってなっちゃうじゃん。

○滝瀬光一会長 清水課長。

○清水孝良都市計画政策課長 営繕業務経費、こちらの営繕業務経費に必要とした経費でございますが、こちらが市の施設、例えば昨年度行った体育センター改修工事、あるいは宮内中学校のトイレ改修工事業務委託等で実際職員が積算

する上での積算資料、あるいは図面を作成する上でのプリンタのリース料等が業務経費として計上されていきます。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 それは事業費とか改修費の中に入らないのか。事務費になっちゃうの、こういう。区別するんですか。

○滝瀬光一会長 清水課長。

○清水孝良都市計画政策課長 あくまでも実際こちらの設計を行う上での業務上の経費として計上したものでございます。

○滝瀬光一会長 山崎部長。

○山崎 寿都市整備部長 この営繕業務については、基本的には施設を所管する課で予算は持っています。管理委託料だとかそういったものはそちらになります。あくまでもこれはその予算を基に都市整備部に執行依頼が来て、その執行の中でやられていることなんで、実際その本当に係る消耗品だとか、そういったものしか見ていないということになります。実際の管理にかかった費用だとかというのは、そこの担当課の所管施設に管理委託がある場合には管理委託がついていると。例えば今年で言うと、西小学校の給食室なんかを造っていますけれども、それも管理委託という形で業務を出していますけれども、それについては教育総務課の予算にのっかっているという形になりますので、あくまでも実際その工事を、業者とのやり取りをやったりとか、それにかかった費用ということで、実際市のほうで市の職員が使った費用分がのっか

っているということになります。

○滝瀬光一会長 よろしいですか。

○黒澤健一委員 意味が分かんないな。頭悪いから。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑のある方。諏訪委員。

○諏訪善一良委員 じゃ追加で、同じく201ページか。道路後退用地提供者報償金、これはあれですか、これ15件となつてありますけれども、結局後退部分の測量費ということなんですか。または測量費に対するここまでですよと、そういう基準があるんですか。

○滝瀬光一会長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 これは、建物を建てるときに道路から後退するときの測量費に対する補助を支出しております。

○滝瀬光一会長 諏訪委員。

○諏訪善一良委員 いや、ですからね、後退部分の測量費なんだけれども、それは後退測量のいわゆる面積とかによって金額が違ってくるんでしょうか。それとも一律幾らとなるんでしょうか。一筆当たりとかになるんでしょうか。ちょっとそこを伺いたいんですが。

○滝瀬光一会長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 一応基準がございまして、測量費に対して私どものほうで報償を出すのが12万円、これを限度に。あと、2平方メートルを超える隅切り、これが6万円、2平方メートル未満の隅切りについては3万円ということで報奨金を支出しております。

○滝瀬光一会長 諏訪委員。

○諏訪善一良委員 今、隅切りと面積のことを言ってくれたんですけども、これ結局は法務局に届け出ますよね。これの費用につきましては、さらにじゃ地主がするということですか。それともその部分は市がやりますよということなんでしょうか。市だったら非常にね、証明はしやすいからやりやすいかなと思っているんですが、いかがですか、そこにつきましては。

○滝瀬光一会長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 これはあくまでも地主さんが法務局に申請していただくと。それを含めて今申し上げた金額を報償金として支出しております。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○滝瀬光一会長 ないようですので、201ページから204ページ、第8款土木費、第1項土木管理費までの質疑を終了いたします。

続いて、204ページ、第8款土木費、第2項道路橋りょう費から210ページ、第8款土木費第3項河川費までについて、質疑のある方の発言を求めます。今関委員。

○今関公美委員 206ページの街灯のところなんですけれども、イの街灯及び道路照明灯の修繕状況なんですけれども、41件、これは修繕したのってLEDを修繕したんですか。ちょっとその辺内容というか教えてください。

あと、それから寄附採納等のところのその他で、括弧内はLED灯で、令和元年度は1件だ

ったのが37件という、この場所というのはどことかって説明ができるのかどうなのか教えてください。

あと、それからその下のLED灯改修工事なんですけれども、改修98基で、令和元年度142基だったんですけども、あと残りのLEDにする改修の基数とかって分かるんだったら教えてください。

○滝瀬光一会長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 まず、1点目の修繕状況41件、この修繕については、今までのLED以外の蛍光灯になります。

それと、2点目のその他、このその他の31件、こちらについては開発等で企業者から寄附を受けたもの、市道以外の御厚意でつけていただいたものの寄附ということになります。

あと、水銀灯については、今年、令和3年度で全て付け替える予定で今進めております。数量については大体40基ほど今残っているところですので、今年度終える予定で今事業のほうは進めております。

○滝瀬光一会長 今関委員。

○今関公美委員 修繕はLED以外のものが修繕全てということと、あとその他の37件というのは、開発で市道以外のところで御厚意で寄附してくれたのが37件あるということなんですか。ありがとうございます。場所ってどの辺とかって分かったら教えてください。

○滝瀬光一会長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 場所については、例えば東



保育所のちょっと東側に梅沢雨水幹線が入っているところの12、3棟の開発現場とか。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑のある方。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 道路維持事業で御苦労されているなどというのは分かるんですけども、今回この基盤整備工事、舗装工事で1億1,723万3,600円の歳出があるわけですが、市としても整備計画というか、条件の悪いところから整備するって言うていいかどうかそれは分からないんですけども、どういう基準でこの改修工事をやっていくのか。市道全体で言えば360キロメートルもありますよというような中で、この程度の改修工事でうまく改修工事が順調に進んでいるかという、何か遅れているような気がしてしょうがないんですよ。まだ亀の甲だとかいろいろな部分もあるし、でこぼこもあるし、ましてやもう舗装が減っちゃって水がたまっているようなところもあるけれども、それはどのようにこの1年、令和2年度やってみて、どうお考えなんですか。1億1,700万円の結果だけでも、例えば予算としては3億円とか5億円とかお願いしたんだけど、結果としてこのような数字になったとか、理想と現実じゃね、維持管理の中で、危険の負担の割合を考えて順調に行っているのかどうか。その辺は必要最小限で何とか我慢しているという方向なのか、その条件というか基準というか、その辺をちょっとかいつまんで説明していただけませんか。俺たちはこれが適切なのかどうかってのは分からない

んだよ。

○滝瀬光一会長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 今委員からの御質疑、今年度については1億円を超える予算をつけていただいて、整備を進めてきました。私どものほうでも、修繕をする箇所、そういったものは全て把握しておりまして、それを予算に応じて、あとは緊急性の高いところ、そういったところに配分して整備は進めているところです。この金額が多いか少ないかというところでございますが、令和2年度につきましては、かなり予算は厚くしていただいた。例年に比べますと1億円を超えるこういう修繕費はなかなかつかなかったところではあります。

ただ、やはり予算要望の時点で、今委員がおっしゃったとおり、私どもとしては3億円ほどの予算要望を例年しているところでございます。市の中での財政の予算の配分、そういったところのバランス等を考えて、財政サイドのほうがつけてくるというのが実情ではございますけれども、できれば最低でもこの令和2年度の予算は確保したいなというところで、財政サイドのほうとは調整しているところでございます。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 だから、これだけの本数をやっている整備の基準みたいなもの、それはどういう基準でこういう工事箇所を割り当ててやっているかというところは、この令和2年度はどうだったんですか。

聞き方が悪かった。だから、要するに調子の

悪いところというか程度の悪いところが、例えば2.3キロメートルなら2.3キロメートルありますよと。そのうち今回この1億1,700万円というのは、その中の何%、8割だら8割までやれたんですよとかとすれば、なるほど、そういう整備をしているのかというのが見えるじゃないですか。そういうところでどうなのかと。ただ数字が上がってきてき、これだけやっていますというのは、やってもらったのは非常にありがたいお話で何ら文句はないんだけど、それだけでいいのかなというのは議員皆さん思っていると思うんですよ。それぞれに議員の近くにだっているいろいろな道路状況を抱えているわけだから。それらを含めて、そうか、これなら理解できるかというような、納得できる判断が欲しいんだよね、意外と。だから、そういう部分でどうですかということです。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 非常に難しい御質疑ではあるんですけども、まず令和2年度に維持補修をした箇所については、地区のほうから上がってきた要望、そういったものを蓄積したものが道路課のほうにございまして、その中から職員が現場のほうを回りまして、危険性の高い箇所、そういうところを1つずつ潰しているという状況でございます。それで、今委員がおっしゃったとおり、計画的に舗装の修繕をしていきたいという希望は道路課としても持っているところではございますけれども、やはり苦情要望の箇所、そういったものを最優先にして今整備のほ

うは進めているところでございます。

今後、こういったところの箇所を整理して、数値で表せるようにしたいとは考えているところではございますけれども、今のところ苦情要望、この箇所を優先していくような形にはなってしまうというのが実情でございます。御質疑のお答えになっていないかなとは思いますが、こちらとしても舗装についてはやはり耐用年数とかそういったこともございますので、そういうところを効率よく整備していけるような形で、来年度に向けてちょっと計画のほうを練り直そうかなというところで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 まあ練り直すのは結構けれども、一番大事なのはやっぱり生活道路ですから、生活道路をどうやって整備してあげるかって、市民の皆さんは日常的なことですから、その自分ちの前が砂利道でね、私は70歳になりました、80歳になりました、30年も40年も道路が変わっていませんというよりも、やっぱり砂利を入れるより、じゃ簡易舗装してあげましょとか、そういった優しさとか温かさみたいな、そういった道路整備というのはやっぱり考えてもらいたいと思うんです。それで、あくまでも基準で4メートル以内は駄目だから、たとえ1センチ少なくとも舗装はしませんとかね、格好のいいこと言っているけれども、住民サイドから見れば格好悪い話なんです。そのぐらいまけたって、きっちり整備してくれたほうが地域の

皆さんはうれしいじゃないですか。そういう配慮を持ちながら、少し生活道の整備、改修、やっていただきたいということはふだんから思っているから今日は強く言わせてもらったわけで、しっかり頑張っていたきたいと思います。

文句あるなら諏訪委員どうぞ。

○滝瀬光一会長 質疑ありますか。

湯沢副会長。

○湯沢美恵委員 207ページの交通安全施設整備事業経費の中の交通安全施設等の整備状況の中で、ゾーン30のグリーンベルトの実践があるんですけども、ゾーン30とかグリーンベルトとかいろいろと工夫していただいているんですけども、特にゾーン30については、東のほうは大分進んでいますし、西側のほうにも手をつけてくださっている状況なんですけれども、それで交通事故等々、そういったものが改善されているかというところは実態としてどうなんだろうか。確かに30キロ超えた車にぶつかるのと、30キロ以下の車にぶつかるのと死亡率ってかなり違うというのは聞いているんですけども、効果としてはどうなんだろうかというところが見えないので、そこら辺は把握されているのかどうかお聞かせいただければと思います。

○滝瀬光一会長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 ゾーン30の設置箇所、こちらについては、詳しくはちょっと警察のほうの、ゾーン30の事業行った中で死亡事故がどれだけ減ったとか、そういった統計については把握はしていないんですが、ちょっと前後しちゃうん

ですけども、歳人のほうで交通安全対策特別交付金というものを県から出してもらっておりまして、その中のデータとしては、昨年度、交通事故の件数、これは北本市内全域になるんですけども、人身事故の件数が167件、平成31年度ですね、ございました。それで、令和2年度については132件ということもございます。全体的に交通事故の件数は減っておりますので、効果はあるのかなというところで認識しております。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○滝瀬光一会長 ないようですので、210ページ、第8款土木費、第3項河川費までの質疑を終了いたします。

続いて、210ページ、第8款土木費、第4項都市計画費から217ページ、第8款土木費、第5項住宅費までについて、質疑のある方の発言を求めます。

島野委員。

○島野和夫委員 211ページの空き家対策業務の状況ということで、空き家等の改修補助金ということで6件と書いてあります。これによって空き家等の利活用が図られたという。もう一つが老朽化した空き家の解体補助、これが2件ということで、それぞれの空き家等の削減が図られたということなんです。この時点での市内の空き家状況も含めて、もうちょっと詳しく内容を教えてもらいたいと思うんですけども。

○滝瀬光一会長 清水都市計画政策課長。

○清水孝良都市計画政策課長 空き家状況についての御質疑にお答えします。

現在、市内の空き家状況について把握している数字が、直近のもので平成30年度の住宅土地統計調査によりまして、市内に1,310戸という数字がございます。現在そういう状況でございます。

こちらにつきまして、実際の空き家の回収補助金、こちらの6件なんですけど、市内の中古住宅を購入しまして、改修工事費の3分の1、市外業者ですと限度額が10万円で、市内業者が限度額20万円ということでお支払いしています。また、他市から転入の場合については、お一人当たり5万円の補助としております。実際この金額の内訳につきましてですが、改修工事費の3分の1、市外業者で限度額10万円が2件でこちら20万円、改修工事費の3分の1、市内業者の限度額、市内で20万円、こちらが2件で40万円、市外業者限度額10万円プラス他市からの転入が2名ございまして20万円、また市内業者限度額20万円と他市からの転入3件、こちらで35万円、計115万円の内訳でございます。

また、老朽化等解体補助金につきましては2件、こちらについては事前に相談がございまして、1件当たり限度額の30万円を2件支出しまして、計60万円でございます。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○滝瀬光一会長 それでは、217ページ、第8款

土木費、第5項住宅費までの質疑を終了いたします。

続いて、317ページ、繰越明許費に係る収支状況について、質疑のある方の発言を求めます。

中央通線のやつよろしいですか。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 繰越明許の根拠は、整備業務の状況の中で街路工事ということで、中央通線をやっていますけれども、これだけでは終わり切らなくて、残余の工事が残って、今回の繰越明許という形になったということによろしいんですかということ。

○滝瀬光一会長 これ前年から繰り越してきた事業です。今期で終了しています。上の2つ、前年から繰越明許で持ってきたやつ。

○黒澤健一委員 ああ、前年からか。じゃ終わったんだ、これは。

じゃ、あとは都市計画道路のやっぱり次の整備事業に入らなきゃいけないんじゃないかい。その辺はどうなの。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 中央通線、この整備については、今申し上げた令和元年度から令和2年度で電線地中化の工事を完了して、令和3年度、令和4年度で歩道の美装化を行いまして、令和4年度で完了する予定です。

○黒澤健一委員 なるほど。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○滝瀬光一会長 ないようですので、317ページ、

繰越明許費に係る収支状況の質疑を終了いたします。

歳入歳出全般を通して、質疑漏れ等で聞きたいことはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○滝瀬光一会長 ないようですので、以上をもちまして都市整備部関係の質疑を終結といたします。ここで暫時休憩といたします。

再開は3時40分といたします。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時40分

○滝瀬光一会長 休憩を解いて再開いたします。

続いて、日程第3、議案第49号 令和2年度北本市公共下水道事業会計決算の認定についての審査を行います。直ちに質疑に入ります。

参考資料、令和2年度北本市公共下水道事業会計決算報告書明細のページ順に審査を行います。

はじめに、収益的収入及び支出についての質疑を行います。収入の質疑から行います。質疑は、収入一括といたします。参考資料、令和2年度北本市公共下水道事業会計決算報告書明細、39ページから40ページまでの収入について、質疑のある委員の発言を求めます。湯沢委員。

○湯沢美恵委員 営業収益が下がっていますよね。下水道使用料が予算額に対して、増減としてはマイナス計上になっていますけれども、大きく乖離した要因とかというのはどのように分析しているのでしょうかという点について、1点お

聞かせください。

○滝瀬光一会長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 下水道使用料については、予算額に比べて決算額が1,300万円ほど減っております。予算額につきましては、一応昨年度の実績、その要素を使って積算はしております。令和2年度につきましては使用量がやはり少なかった。これの要因については、人口が微減しているということと、あと、節水型の機器がかなりもう普及しておりまして、そこら辺の影響が大きいかなと考えております。

○滝瀬光一会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 人口減ですと当然減っていくところは理解できるんですけども、令和2年度に限って言えば、いわゆるコロナ禍の中で、テレワークで自宅でお仕事をされている方もいらっしゃるんじゃないかと思うんです。そうすると、逆にそこら辺は使用が増えるというのが通例なんじゃないかなと、素人的には思うんですけども、そこら辺を加味しても、なおかつ人口減と節水型のものが普及しているところが大きく減少に至ったと理解してよろしいんですか。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 まず、予算の出し方については、やっぱり定形的なものがございまして、そこから積算していると。

実際については、今、湯沢委員がおっしゃったとおり、テレワーク等々の影響もあって、実績値としては令和元年度と令和2年度を比較す

ると、1,600万円ほどやはり増えているという実績となっております。量的にも、昨年度との比較になってしまうんですけども、やはり12万立方メートルほど増えているということもあるので、実績値としては増えているんですけども、計画した量には達していないと、そういう結果となっております。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありますか。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 ちょっと分からないので教えてもらいたいんですけども、その流末、最終的にうちの公共下水が行き着く先の処理場は、桶川市五丁台でいいの。その辺はどうなっているの。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 桶川市の小針領家、あそこに埼玉県最終処理場がございまして、そこに全て流入しています。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 それで、そこで処理した下水は、流域下水道の維持管理負担金、決算書の中らいうと2億6,350万1,018円、この数字が、あそこの終末処理場含めて処理経費として対応している金額という認識でしていいの。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 多分、これは支出のほう。

○滝瀬光一会長 うん。だから、歳出のとき聞いてください、それ。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑にある方。

〔「なし」と言う人あり〕

○滝瀬光一会長 質疑がないようですので、39ペ

ージ、40ページの収入についての質疑を終結いたします。

続いて、支出についての質疑を行います。質疑は、支出一括といたします。参考資料、令和2年度北本市公共下水道事業会計決算報告書明細書、41ページから47ページまでの支出について、質疑のある委員の発言を求めます。黒澤委員。黒澤委員は、45ページを見て質疑をしてください。流域下水道維持管理負担金。

○黒澤健一委員 いいよね、質疑は。さっきの質疑で勘弁して。答弁をここでお願いします。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 45ページの4目流域下水道維持管理負担金、こちらについては、今、黒澤委員がおっしゃったとおり、1立方メートル当たり38円という単価で積算して、全体の処理の負担金については2億8,985万1,118円となっております。これは全て処理費に係る費用でございます。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 これは北本市の分だよね。そうすると、流末下水道は、これは何市関わって対応しているの。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 荒川左岸北部流域下水道という名称なんですけれども、熊谷市から、行田市、鴻巣市、桶川市、北本市、その5市の処理水が全て桶川市の処理場に流れ込んでいるという状況です。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 5市ね。よく分かりました。

そうしますと、水道でいえば不明水かもしれないけれども、下水道でいえば、上水道で水量は全部流量を量って、下水の処理経費の算出根拠にはなっていくんだらうと思うけれども、そういう実際処理量と、流入の処理量の間の誤差みたいな水量、紛れて入ってきちゃう、そういう部分というのはやっぱりあるんですか。不明排水。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 今、御質疑のあったとおり、実際に流域下水に流入する量と、あと、北本市もそうなんですけれども、汚水の下水道使用料の対象量、これが上水道を使った量というのがございます。その量と、実際に流した量、これの差が、今おっしゃったとおり不明水。

それで、昨年の実績としては、約3割ほどが不明水と呼ばれるものになっておりました。

〔「いや、雨が降ると、だって下水を開けちゃうもの。こうやって。上がるかなと試してみた。」という声あり。〕

○嵐 貞尚建設課長 ちなみに令和元年度が有収率というものが低くて、66%ほどだったんですけれども、それが約4%改善はされております。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 それともう一つ分からないのは、どこかで自然流水だから、勾配をつけてずっと流しているわけなんだらうけれども、どこかで下がり切っちゃって、また、その下がった排水を上げて、それでまた流すんだらうと思うけれど

ども、そういうポンプアップみたいに対応してやるようなところは、北本市は何か所ぐらいあって、その維持管理経費というのはどこかに載っているんですか。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 北本市の場合、中丸中継ポンプ場、カインズホームがあるところの近くなんですけれども、そこ1か所でポンプアップして流しております。

○黒澤健一委員 1か所で間に合うんだ。

○嵐 貞尚建設課長 1か所、はい。セブンイレブンのはず向かい。経費が、42ページの15節委託料というのがございまして。

施設管理委託料です。こちらが379万5,880円、これで年間契約で経費のほうは支出しております。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 分かりました。

それともう一つは、公共下水道だから、いわゆる市街化調整区域でいえば市街化区域、都市計画税の範囲内だと思うだけども、その整備状況、北本市でも、それは100%の整備になっているとか、まだ2、30%ですよとか、その割合はどの程度整備されているか。この令和2年度でどのくらいになるかというのは分かりますか。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 今、市街化区域内、こちらを集中的に整備しております、今の整備率が令和2年度末で85.3%です。

JRを境にして、東側はもう全て終わっております。今、西側の旧暫定逆線引き地区、台原地区と下原地区。下原地区につきましてはもう全て終わっておりまして、今、台原地区も令和3年度でほぼ整備が完了する予定です。

今後については、圏央道の南側に工業地域があるんですけれども、その北側に一部住宅が張りついておりますので、そちらを整備して、あとは久保地区を残して市街化区域内は完了する予定です、進めているところです。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 あれは、西高尾6丁目は市街化区域ですか。違うの。あそこは公共下水道は入っていないの。あの道路を挟んでややこしいところは、ああいうところはまだ整備していないんじゃないの。してあるの。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 西高尾6丁目については、もう全て整備は終わっているところです。

市街化区域内について整備は終わっているんですけれども、調整区域はこれから、市街化区域が終わってから整備するかどうかというのが、また検討しなくちゃいけないと思います。調整区域ですと、今まだ整備ができていません。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑のある方。島野委員。

○島野和夫委員 関連で。今の下水道の整備率ということであったんですけれども、この市街化区域外、調整区域というんですか、そういったところについて、ある程度まとまった戸数のところは公共下水道を入れるという、何かそ

う話を聞いたことがあるんですけども、その辺についてはどういう方針なんでしょうか。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 まだ具体的には決まっていますけれども、公共下水道、かなりの整備費がかかってきます。それで、費用対効果、それと、あとは今、委員がおっしゃったとおり、人口が集中している区域、そういったところを、市街化区域内の整備の目処が立ったところで、どの区域をやっていくか、その検討に入らなくてはいけないかなとは思っております。

今、おっしゃったとおり、やはり人口が集中しているところについては、公共下水道を利用させていただくような形で、計画を進めていきたいと考えております。

○滝瀬光一会長 島野委員。

○島野和夫委員 あともう一点、この決算の中には載っているかどうか分からないんですけれども、公共下水道の耐震化の整備というのはされているのかなど。その辺についてはここに出ないんでしょうかね。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 耐震化につきましては、決算書の13ページを御覧いただきたいと思います。水色の13ページ、(3)の保存工事の概況ということで、上から4行目になるんですけれども、耐震対策工事ということで、こちらについては液状化に伴うマンホールの浮上防止対策工を5か所行っております。こちらについては、耐震計画というものを策定しておりまして、国から



の補助金、これを入れることができるので、それを利用しながら計画的に進めているところがございます。

○滝瀬光一会長 島野委員。

○島野和夫委員 よく給水管の耐震化というのは、ジョイントのところを柔軟にアジャストできるような、そういった部品を使って耐震化を進めていると思うんですけども、こういう下水道の場合は、そういった管の耐震化、そういう施工方法とかそういうのはないのでしょうか。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 下水管については、平成9年から塩化ビニール管、プラスチック状のものの管を使っております。そちらについては、もう既にその管自体が耐震構造で、それ以前の管については、鉄筋コンクリート管、それが整備されているんですけども、まず地震が起きたときに、どこに影響がいくかということで、公共下水道管の場合、やはりマンホールのジョイント部分、そこがずれちゃうという現象がほぼありまして、ですので、まずマンホールを動かさない、浮上させない、そういった対策を集中的にやっております。物によってはマンホールのジョイントに耐震の継ぎ手というものを管口に細工しまして、万が一マンホールが動いたときに柔軟に対応できるような、そういった処置を施しております。

管自体は、水道、ガスに比べて抜けちゃったりというのが少ないので、まずはマンホールの周辺部分です。そこで対応するような形、そう

いった構造を取っております。

○滝瀬光一会長 島野委員。

○島野和夫委員 これも決算とちょっとあれなんですけれども、このインフラ、公共施設マネジメントの中で、この下水道管も対象になっていると思うんですけども、御承知のとおり公民館とか学校とかそういった建物、将来的に50%削減という。この公共下水道については、どういう方針で今後進めていくのか。全然決算とは関係ないですけども。

○滝瀬光一会長 山崎部長。

○山崎 寿都市整備部長 まず公共施設について、私、去年までやっていたので、インフラについては、下水道、道路は抜いてありまして、あくまで公共施設のみということで、下水道については今後の修繕計画を別に立ててありますので、そちらの措置を今後実施していくという形になります。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑のある方。今関委員。

○今関公美委員 43ページの下水道事業審議会委員報酬というのは、これは何名でどのぐらい、どういった話合いとかをされていて、年に何回ぐらい行っているのか教えてください。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 審議会の委員報酬、こちらについては、昨年度は審議会のほうの開催はございませんでした。主に審議会の役割としては、一昨年、下水道使用料の改定の関係で、議会のほうに諮る前、全員協議会でお話をさせていた

だいたんですけれども、改定額とかそういったものをこの外部団体に審議していただくと。あとは、例えば下水道の計画区域を広げる、そういった重要な事項について諮問をいたしまして、答申をいただくという、そういった機関でございます。昨年はそういった案件がございませんでしたので、実施はしておりません。

○滝瀬光一会長 ほかにありますか。

諏訪委員。

○諏訪善一良委員 さっき黒澤委員が質疑したその先になっちゃうんだけど、ついでに聞きますけれども、たしか料金の問題で、山中にある元温泉施設、その他のほうが、たしか事件を起こしていますよね。上水道でね。あれは、結局はどうなったんでしょうか。あれは北本市には被害があったんですか、なかったんですか。あそこだけで3件ぐらいあったと思うんですが。

結果的に現在は、たしか自己負担で、結局下水道に連結して、あの近くの人たちもそれを利用させてもらって使っているという状態だったと思うんですが、もし分かればその範囲で教えてください。ちょっとまた離れているかもしれないけれどもね。

○滝瀬光一会長 決算と離れてしまっていますが。

〔「ちょっとじゃない」と言う人あり〕

○諏訪善一良委員 じゃ、いいや。いいです。そういう事件もあったし、どのように対処したのかなと思ひまして。じゃ、それでいいです。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 今、おっしゃったとおり、井戸水を上げていて、上水の料金しか払っていなかったと、そういったケースになります。

それで、一応2件ございまして、山中の温泉施設と、あと二ツ家の温泉施設で、一応水道の量と温泉水、井戸水、これを汲み上げたものを、排水するところに流量計を設けまして、それを1年間のデータを基に請求をいたしまして、二ツ家の施設については全額払っていただいたと。山中についても、遡れるところ全額お支払いいただいた、そういう状況です。使用料として納入いただいております。もう10年以上前になってしまいますかね。

○滝瀬光一会長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○滝瀬光一会長 じゃ、1点だけ確認させてください。

○湯沢美恵副会長 滝瀬会長。

○滝瀬光一会長 収益のほうで、下水道使用料については、令和元年度と比較すると増えていきます。一方で、汚水の処理水量については、令和元年度に比べて767万8,811立方メートルから736万9,754立方メートルに減っています。それは先ほどの有収率の説明で説明がつくのかなと思っているんですけれども、その一方で、この歳出の中の、先ほど聞かれていた流域下水道維持管理負担金、こちらのほうは、令和元年度に比べて約1,354万円から逆に減少しているんですけれども、その辺の理由についてお願いします。

○湯沢美恵副会長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 今、おっしゃったとおり、維持管理負担金の対象水量、こちらが令和元年度に比較して減っております。こちらについては、令和元年度、台風19号もろもろの影響によって、下水道管渠、下水道施設に雨水が流入した影響が出ているところです。令和2年度については、台風が上陸しなかった。それと、比較的ゲリラ豪雨が少なかったという要因がございまして、これだけの量が、大型の台風が襲来すると増えてしまうと。それが大きな原因となっております。

○滝瀬光一会長 それが原因で、流域下水の負担金が減っているんだ。

○嵐 貞尚建設課長 はい。減っているんですね。

○湯沢美恵副会長 よろしいですか。嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 5市の状況も把握いたしまして、やはりどこもこういった状況が、令和元年度はかなり維持管理負担金が跳ね上がっているという状況でした。

○滝瀬光一会長 分かりました。

○湯沢美恵副会長 よろしいですか。

○滝瀬光一会長 はい。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○滝瀬光一会長 質疑がないようですので、41ページから47ページまでの支出についての質疑を終結いたします。

続いて、資本的収入及び支出についての質疑を行います。

はじめに、収入についての質疑を行います。

質疑は、収入一括といたします。参考資料、令和2年度北本市公共下水道事業会計決算報告書明細、48ページ、収入について質疑のある委員の発言を求めます。黒澤委員。

○黒澤健一委員 50ページの企業債償還債、相当借りちゃっているというのはよく分かるわけですけれども、もう借り入れる限度額を超えて、何年か前に平準化債に切り替えるとかいうような話があったわけですけれども、この実態は、実際のところ企業債の借入れと償還の実態はどうなっていますか。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 すみません、水色の決算書の10ページを御覧いただければと思います。

令和2年度の貸借対照表の10ページの一番上の負債の部というところで、3の固定負債、（1）企業債と、4の流動負債（1）企業債。

これが今、下水道事業で借りている企業債の総額になります。約33億5,000万円と、約4億132万円です。これが今、こっちで借りている。それで、実際は昨年と比べまして、昨年から39億7,000万円ほどの残高だったんですが、一応2億円ほど少なくなっております。新しい事業を行っておりますが、それにしてもどんどん減っている状況ではございます。

この要因としましては、利率が高い時期の、5%、6%、そういった時期の償還がほぼ終わってきております。そういったこともございまして、借りてはいるんですけれども減っている。

今後そういった傾向はずっと続きます。将来的に、あと20年ほどかかる、今の事業ベースでいけば20年くらいで償還が終わるのではないかという予想は立てております。ですので、適切な事業運営にはなっていると思っております。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 今、起債をまだしているんだと思うんですけども、それは平準化債、それとも下水道債、その種類と、それから金利は下がって、ほとんどゼロ金利に近いんでしょうけれども、あえて言えば何%の金利でというところはどう。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 今借りているものについては事業債です。平準化債は今のところ、最近では利用はしておりません。率については、0.5%前後。それよりもちょっと低いところです。

○滝瀬光一会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 そうすると、令和2年度に企業債を発行した、それはどこに載っているの、数字。幾ら発行したの。2億900万円で、返済が4億円だろう。まだ収支バランスはよくないな、圧倒的に。しっかりやってください。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありますか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○滝瀬光一会長 よろしいですか。

じゃ、1点だけ。

○湯沢美恵副会長 滝瀬会長。

○滝瀬光一会長 これは、資本的収入のほうで聞くのか、収益的収入のほうで聞くのか、どちら

か分からなかったからあれなんですけれども、前年と比べて他会計補助金、負担金じゃなくて補助金のほうです。こちらのほうが5,000万円弱減っている要因というのは何でしょうか。4,800万円ぐらい減っているんですけども。

○湯沢美恵副会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 かいつまんて言うと企業努力なんですけれども、一応やはり一般会計から補助金を頂いて、事業のほうの収支を合わせているという事業なんですけれども、そこをいかに減らしていけるかということで、今おっしゃったとおり、補助金と負担金という2つの一般会計からの繰入れがあるんですけども、負担金については総務省で決められた基準に基づいて頂いていると、当然頂かなくてはいけない一般会計からの繰入れで、補助金については、簡単に言うと赤字補填。そこをいかに減らせるかというところで、今回についてはもらえる補助金が、もう予算の時点から財政部局と協議していまして、そこで減らしたというのが、予算のときにも減らしているの、そこを昨年と比べて比較はなかなか、どこを減らしたとかという話はできないんですけども、予算の時点で減らしたというのが大きな要因です。

これは、計画に基づいて財政部局と調整しておりますので、できる限り0に近づけるような形で頑張っていきたいなというところがございます。

○湯沢美恵副会長 滝瀬会長。

○滝瀬光一会長 おっしゃるように、当初予算の

額がそのまま決算額になっているので、当初予算を組むときに、いろんな科目の中で調整した結果なんだろうとは思いますが、そういうことなんだろうね。

○湯沢美恵副会長 よろしいですか。

○滝瀬光一会長 何かあれば。

○湯沢美恵副会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 今年度の予算、令和2年度の予算で、執行も予定どおり執行はしております、この後、支出のほうで不用額というものがやはり出てくるんですけども、そちらの減によるところも大きいかなと考えています。なので、予算どおり執行できました。

○滝瀬光一会長 きつきつじゃなくてできたんだ。不用額が出ているから。

○湯沢美恵副会長 よろしいですか。

○滝瀬光一会長 はい。

ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○滝瀬光一会長 質疑がないようですので、48ページの収入についての質疑を終結いたします。

続いて、支出についての質疑を行います。質疑は、支出一括といたします。

参考資料、令和2年度北本市公共下水道事業会計決算報告書明細、49ページから51ページまでの支出について、質疑のある委員の発言を求めます。

島野委員。

○島野和夫委員 先ほどの質疑と関連します49ページの不用額が1億1,600万円以上ありますが、

その管渠整備費に関連して、特に工事請負費4,000万円以上という不用額が出ていますが、この不用額の要因というか、その辺について教えていただきたいと思います。

○滝瀬光一会長 嵐課長。

○嵐 貞尚建設課長 大きいところで管渠整備費の工事請負費、こちらについて、不用額が4,000万円ほどございました。これについては、ほぼ工事請負に対する落札の残額、それと、緊急対応をする工事費も取っておるんですが、こちらの支出がなかったと、そういうところが大きいところなんです。それと、その下の3節の負担金のところですけども、それぞれ地下埋設物移設工事負担金、電柱移設負担金等がございます。この地下埋設物移設工事負担金、これは下水道管渠を布設するときに、地下埋設物、水道管、ガス管、こういったものが邪魔になるときに、移設工事をお願いするものです。これがほとんど邪魔にならなかったというところもございまして、2,600万円ほど不用額となっております。

あと、電柱移設負担金については、電柱のほうは邪魔にならなかったということで、これも100万円、ここで2,700万円ほど。

その下の、4番の補償金、こちらについては、下水道管渠を埋設するに当たりまして、かなり深く掘りますので、その影響によって隣接する家屋、工作物、そういったものに影響が出る可能性がございます。それに対応するための補償費。令和2年度については特に影響がなかった

ので、丸々残ったというところがございます。  
その他もろもろの落札減、あとは企業債の償還  
金、こういったものが残となって、1億1,600  
万円ほどで、一応これの原資が全て企業債にな  
っておりますので、現金が出ていったというと  
ころではございません。

一部、先ほどの説明、御質疑に戻るんですけ  
れども、企業債で充当できなかった部分、これ  
に他会計補助金を充てるところでございますの  
で、そういった費用が少なくなったことも、予  
算どおり他会計補助金を執行できたのかなとい  
うところの要因だと考えております。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑のある方。

〔「ありません」と言う人あり〕

○滝瀬光一会長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○滝瀬光一会長 ないようですので、49ページか  
ら51ページまでの支出についての質疑を終結い  
たします。

収益的収入及び支出及び資本的収入及び支出  
全般を通して質疑がございますか。聞き忘れ等  
で質疑があれば、大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○滝瀬光一会長 ないようですので、質疑を終結  
いたします。

本日はこれにて延会といたします。大変お疲  
れさまでした。

延会 午後 4時36分